

(仮称) 道の駅しろいし
基本計画

令和4年8月

白石市

目次

1. はじめに	1
1.1. 本計画の構成	1
1.2. 背景と目的	2
1.3. 計画地	4
2. 白石市の現状分析	5
2.1. 上位計画における位置づけ	5
2.2. 本市の現状分析	7
2.2.1. 人口	7
2.2.2. 土地利用	8
2.2.3. 教育・雇用	9
2.2.4. 交通	10
2.2.5. 歴史と文化	12
2.2.6. 農業	13
2.2.7. 商工業	14
2.2.8. 観光	15
2.2.9. 施設立地（スポーツ・レクリエーション拠点について）	20
2.2.10. 防災	22
3. 道の駅で対応すべき地域課題	24
4. 道の駅の役割・コンセプト	25
4.1. 求められる役割	25
4.2. 主なターゲット	26
4.3. コンセプト・実現に向けたビジョン	27
4.3.1. 整備コンセプト	27
5. 道の駅に求められる導入施設の具体的な機能	28
5.1. 休憩機能	29
5.2. 情報発信機能	30
5.3. 防災拠点機能	31
5.4. 地域連携機能	33
5.4.1. 住民や来訪者を元気にする機能	33
5.4.2. 農業・食文化を育てる機能	37
5.4.3. 白石市の魅力を発信する機能	38
5.4.4. 市街地などを結ぶ交通機能	39
6. 導入施設・規模	40
6.1. 施設規模の算出方法	41

6.2.	施設規模の算出根拠	42
6.2.1.	駐車場施設	42
6.2.2.	道路休憩施設としてのトイレ	44
6.2.3.	地域連携施設としてのトイレ	45
6.2.4.	情報発信施設（休憩施設含む）	46
6.2.5.	飲食施設	47
6.2.6.	農産物直売・物販施設	49
6.2.7.	地域課題解決施設	50
7.	施設配置計画	56
8.	景観・意匠計画	58
8.1.	健康と防災をテーマにした広場の景観・意匠	58
8.1.1.	象徴的な芝生広場	58
8.1.2.	健康をテーマにした多世代交流の場	59
8.1.3.	平常時も災害時も機能する空間や施設	60
8.2.	白石の特性を活かした景観・意匠	61
8.2.1.	歴史や文化を伝える景観・意匠	62
8.2.2.	農業や地場産業に基づく意匠	63
8.3.	ユニバーサルデザインに配慮した景観・意匠	64
9.	事業手法の概略検討	65
9.1.	前提条件の整理	65
9.1.1.	計画地における前提条件	65
9.1.2.	財政負担における前提条件	66
9.2.	事業手法検討フロー	68
9.3.	想定される事業手法	69
9.3.1.	道の駅の事業手法	69
9.3.2.	スポーツ・レクリエーション施設の事業手法	74
9.4.	民間事業者サウンディング	75
10.	実現化方策の検討	76
10.1.	概算事業費	76
10.2.	利用可能な補助制度	77
10.3.	官民連携事業手法の可能性検討	78
10.4.	事業スケジュール	78
10.5.	管理運営に向けた検討	79
10.5.1.	管理運営主体	79
10.5.2.	管理運営体制	80
10.5.3.	収支状況の想定	81
11.	実現化に向けた課題の整理	83
11.1.1.	コンセプトの実現に向けた関係主体との連携・協働	83

11.1.2.	導入機能・施設の具体化に向けた関係主体との連携・調整	83
11.1.3.	関係機関との連携・調整	83
11.1.4.	官民連携による事業推進	83
11.1.5.	事業スケジュールの調整	83

1. はじめに

1.1. 本計画の構成

本計画は、下記 11 章で構成されています。



図 1.1 計画の構成

1.2. 背景と目的

白石市を南北に縦断する東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）は、市北部に白石インターチェンジ（以下「白石 IC」という。）が設置され、企業進出や沿線企業の活動により、地域経済の発展と地方創生に大きな役割を果たしてきました。

近年の高速道路ネットワークの延伸、接続などにより、その重要性が増大する中、その効果を白石市民がより高く、効果的に享受出来るよう、白石市中心部南に（仮称）白石中央スマートインターチェンジ（以下「（仮称）白石中央 SIC」という。）が、令和 2 年度に事業化されました。

「（仮称）道の駅しろいし基本計画」（以下「本基本計画」という。）は、（仮称）白石中央 SIC の整備効果を最大限に活用するため、「道の駅」と「スポーツ・レクリエーション施設」を併存させた施設を構想し、各々の役割、機能、施設配置を有機的に連携させた土地利用構成を計画するとともに、景観・意匠検討と併せて、今後の地域に根付くとともに、それらの活用が図れる事業の整備を目的に策定しました。

「道の駅」とは

国土交通省が定める「道の駅」の目的とコンセプトは、以下のように説明されています。

○目的：

長距離ドライブが増え、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための空間が求められるようになりました。こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生し、現在（2022年2月9日※）は全国で1,194の施設が登録されています。

当初は、通過する道路利用者へのサービス提供の場でした。そこから、地域の個性、魅力を活かして「道の駅」自体の目的地化が進められ、現在は『地方創生・観光を加速する拠点』とすることで、ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献することが目的となっています。

※出典：全国道の駅連絡会ホームページ

○基本コンセプト：

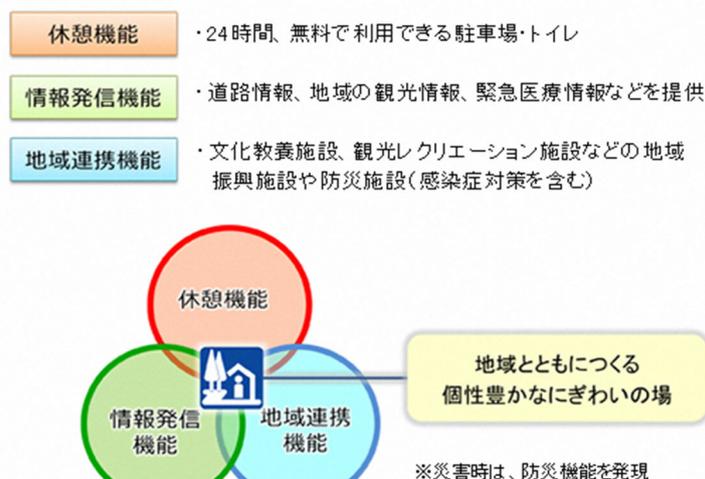


図 1.2 「道の駅」の目的・基本コンセプト

出典：国土交通省HP

1.3. 計画地

計画地は、(仮称)白石中央 SIC に連結しており、南東北3県(宮城県・福島県・山形県)の各県庁所在地から約1時間以内というポジションと、首都圏からの入口部というポジションを併せ持ち、高速交通ネットワークのハブ機能を担う立地や特性を有しています。

いわゆる「南東北のへそ、県南の玄関口」として、「仙南広域都市計画」に期待される将来の都市構造における「都市圏連携軸」、「工業・物流機能集積軸」が重なるゾーンに位置するとともに、この地の利、優位性を十分に活かした「南東北の交流拠点」、災害時には「南東北の防災拠点」としての役割が期待されます。



図 1.3 計画地位置図

2. 白石市の現状分析

道の駅に求められている地域独自の課題解決のため、道の駅で対処すべき当該地域の課題の抽出を行うことが必要です。このため、市の最上位計画である「第六次白石市総合計画」（以下「総合計画」という。）における本基本計画地の位置づけを確認の上、統計資料などにに基づき白石市の現状分析を行いました。

2.1. 上位計画における位置づけ

平成 23（2011）年 3 月に、都市の将来像を想定して策定された「白石市都市計画マスタープラン」では、5 つの都市づくりの目標を掲げています。

都市構造	集約型の都市づくりを目指します
	<ul style="list-style-type: none">○環境保全を重視した集約型の都市づくり○都市機能がコンパクトに集積し、機能的で利便性の高い中心市街地づくり○機能、役割を明確にし、現在のニーズに対応した道路網ネットワークづくり
住環境	安全で、安心して暮らせる生活空間づくりを目指します
	<ul style="list-style-type: none">○多様なライフスタイルにあった住環境づくり○防犯・防災に配慮した住環境づくり○地域コミュニティの維持
産業経済	産業の活力の再生を支援する都市づくりを目指します
	<ul style="list-style-type: none">○住民の多様なニーズに対応した魅力と活力のある中心商業地づくり○地域特有の資源を活かした商業地づくり○良好な広域交通条件を活かした工業地づくり○既存の集積を活かした工業地づくり
自然環境	豊かな自然環境の保全、自然と共生する生活環境の維持を目指します
	<ul style="list-style-type: none">○自然環境が身近に感じることで自然と共生する都市づくり○優良な農業地を保全する都市づくり○生活に潤いを与える水辺・緑の空間の創出○居住・生活環境と自然環境が共生する地域づくり
観光・歴史・景観	魅力と風格を高める都市づくりを目指します
	<ul style="list-style-type: none">○歴史的な資産を活用した都市景観づくり○広域交流を活性化させる観光都市づくり○伝統・文化を後世に継承する都市づくり

図 2.1 都市づくりの目標

出典：白石市都市計画マスタープラン

また、当道の駅計画地は、骨格となる広域連携軸上にあり、白石市が重点整備を図りつつある6つの拠点と連携が図り易い位置に立地しています。

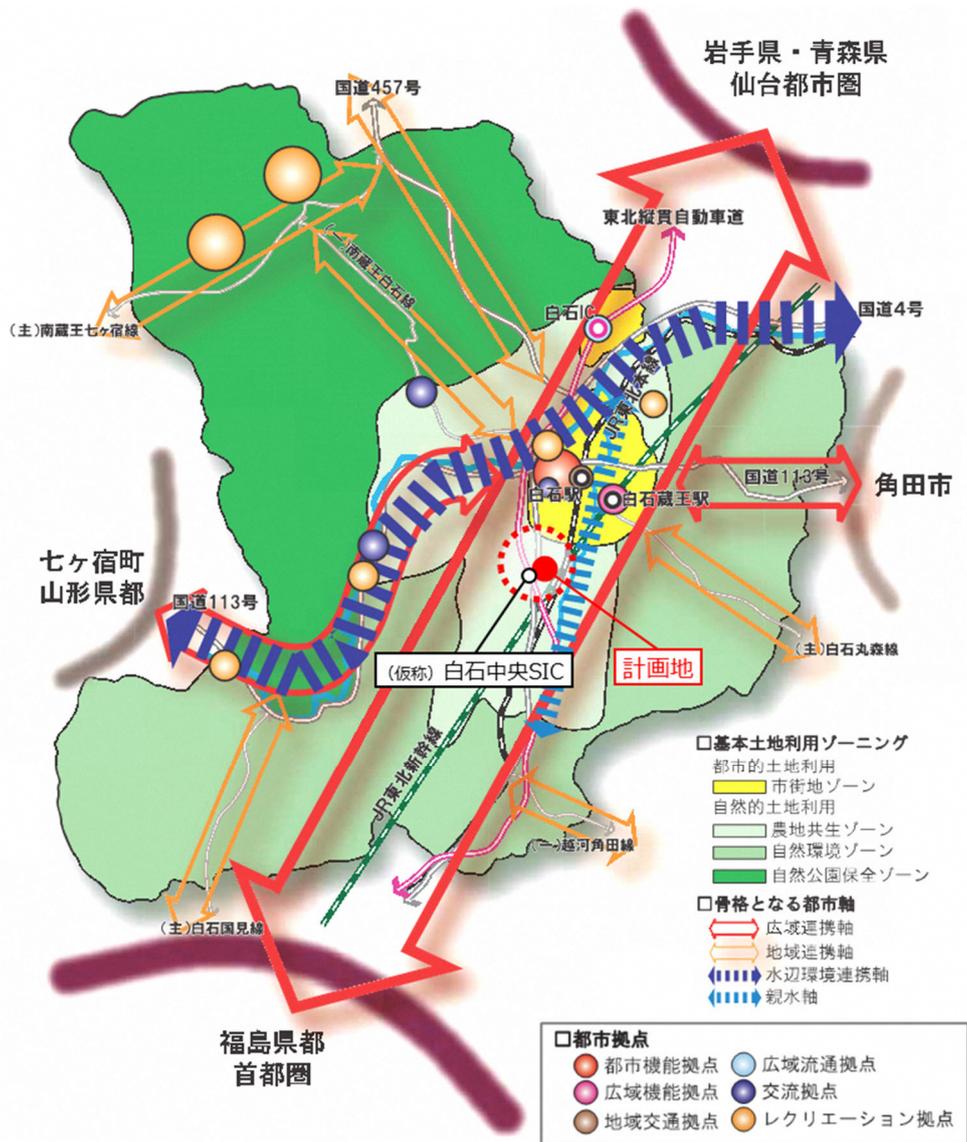


図 2.2 将来都市構造図

出典：白石市都市計画マスタープラン

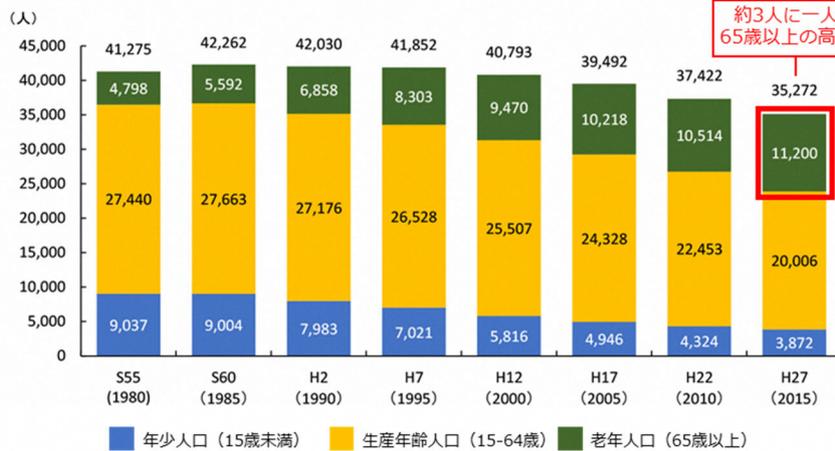
2.2. 本市の現状分析

白石市の実情を踏まえ、地域独自の課題に対応できる道の駅とするため、人口、土地利用、気候、交通、歴史・文化、農業、商工業、観光、施設立地、防災などの各分野の視点から、現状分析を行いました。

2.2.1. 人口

- 本市の総人口は、昭和 60（1985）年から減少傾向となり、平成 27（2015）年には 35,272 人となっています。年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加し続けており、約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。
- 子どもをとりまく課題が多様化・複雑化しており、妊娠期から家庭状況を包括的に把握する体制の整備が重要になっています。
- 本市への定住意向について、年齢別にみると、20 歳代以下で「住み続けたい」の割合が低くなっており、若者の移住・定住を促進し、人口の増加、地域の活性化を図る必要があります。

■年齢3区分別人口の推移



※年齢不詳がいるため、各区分の合計と市全体の数値が一致しない場合がある。

図 2.3 白石市の人口推移

出典：「白石市まち・ひと・しごと創生第 2 期総合戦略」（令和 3 年 3 月）

■本市への定住意向（単一回答）

20歳代以下の「住み続けたい」割合が低い

(単位：人・%)

	合計	住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない	どちらかといえば住み続けたくない	住み続けたくない	市内の別の場所に転居したい	無回答	
全体	1,386	28.4	24.0	27.6	10.8	5.1	3.3	0.8	
年齢	10 歳代	67	14.9	28.4	31.3	11.9	11.9	1.5	0.0
	20 歳代	126	16.7	16.7	38.1	14.3	8.7	5.6	0.0
	30 歳代	191	25.7	20.4	27.7	14.7	6.8	3.7	1.0
	40 歳代	241	32.0	26.1	26.6	9.5	3.3	2.1	0.4
	50 歳代	412	24.8	27.2	27.9	10.7	4.4	4.1	1.0
	60 歳代以上	338	38.8	22.5	23.4	8.0	3.8	2.7	0.9
性別	男性	618	32.8	23.6	26.4	9.4	3.7	2.9	1.1
	女性	734	24.3	24.8	29.0	11.9	5.9	3.8	0.4

図 2.4 白石市民の定住意向

出典：「第六次白石市総合計画」（令和 3 年 4 月）

2.2.2. 土地利用

- 用途地域内では、住宅用地が最も多く地域内の 26.0%、用途地域外では、山林が最も多く用途地域外区域の 56.9%、都市計画区域全体でも、山林が最も多くその 51.0%を占めています。
- 用途地域内の一部には田畑が分布しており、特に田が多い状況です。また、用途地域外では、東北道の白石 IC 周辺などに工業用地が集積しています。

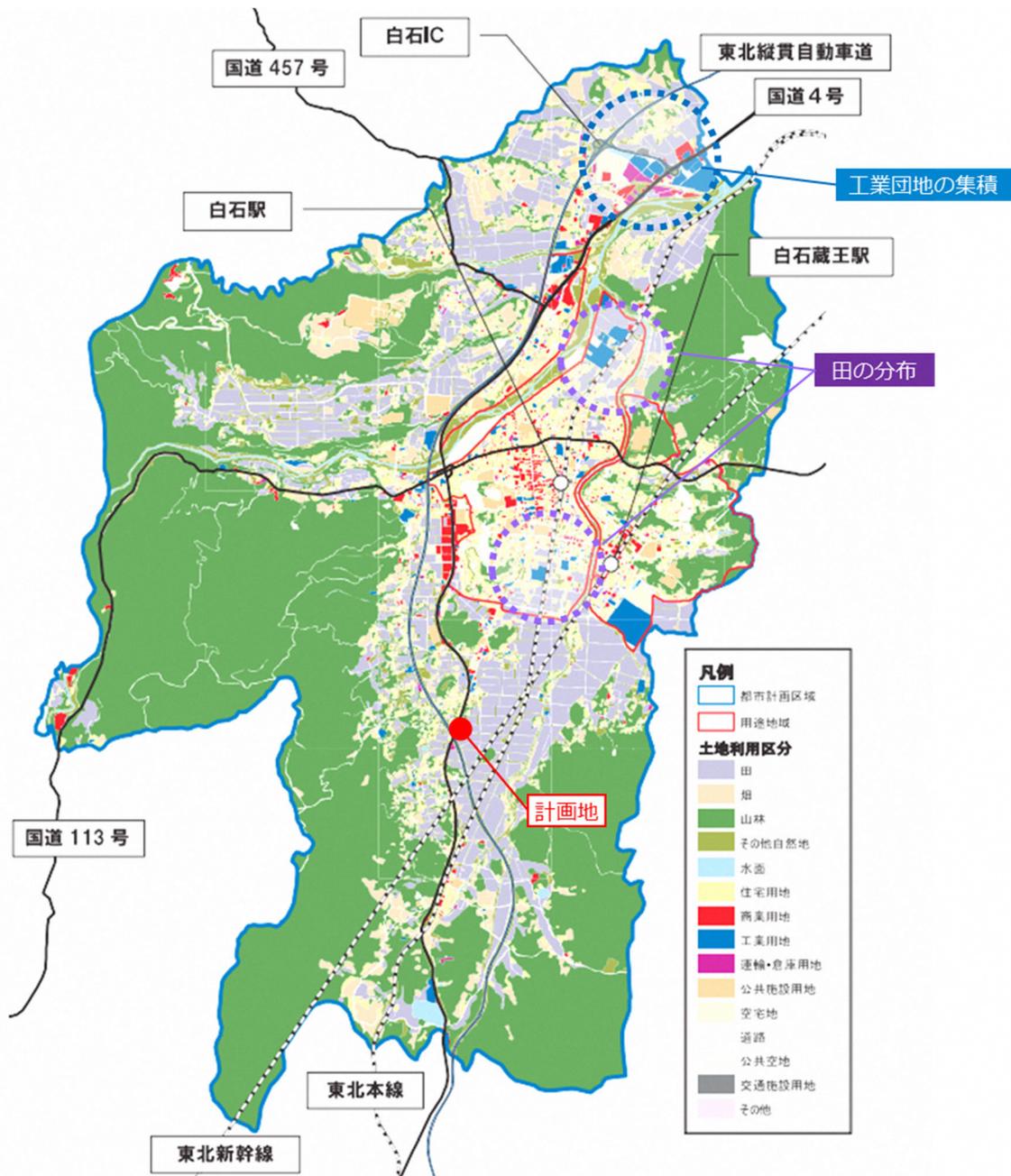


図 2.5 都市計画区域内の土地利用状況（平成 22 年 3 月）

出典：「白石市都市計画マスタープラン」（平成 23 年 3 月）

2.2.3. 教育・雇用

- 少子化に伴う児童生徒数の減少、施設の老朽化などを見据えながら、限られた資源の中で教育の効果を最大限に生かす工夫が必要です。
- 労働力不足が顕在化し、地域経済の活性化には人材の確保が課題です。関係機関や企業と連携し、魅力ある働く場の確保や各種支援を検討していく必要があります。

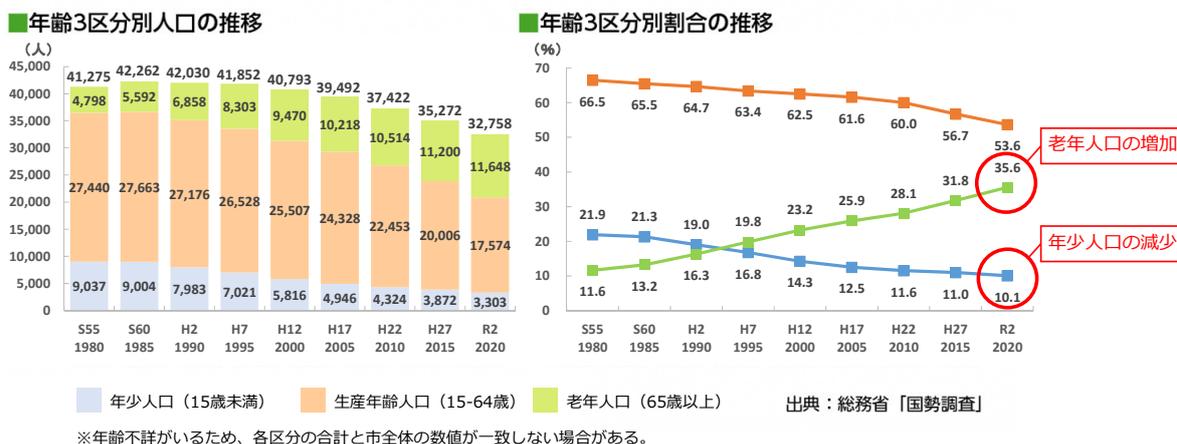


図 2.6 白石市の生産年齢人口（15～64歳）の推移

■就業人口の推移

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	宮城県	全国
就業者数 (15歳以上)	20,163	19,144	16,684	16,667	15,899	1,081,348	57,643,225
第一次産業 (割合)	8.6%	7.3%	6.1%	6.7%	5.2%	4.1%	3.4%
第二次産業 (割合)	40.8%	36.9%	35.9%	33.8%	32.4%	21.9%	23.0%
第三次産業 (割合)	50.4%	54.8%	57.7%	59.2%	58.5%	71.4%	70.6%

出典：総務省「国勢調査」

図 2.7 就業人口の推移



図 2.8 定住意向調査におけるアンケート結果

出典：「第六次白石市総合計画」（令和3年4月）

2.2.4. 交通

- 鉄道は JR 東北新幹線、JR 東北本線の 2 路線が利用でき、市域内には、JR 東北新幹線の白石蔵王駅、JR 東北本線の越河駅、白石駅、東白石駅、北白川駅の 4 駅があります。
- 高速道路は、東北道が本市域を縦断しており、白石 IC があります。
- 国道は、本市の南北方向に国道 4 号、東西方向に国道 113 号が、さらに、国道 4 号から北西方向に国道 457 号があります。
- 東京駅から白石蔵王駅まで東北新幹線で約 2 時間という好アクセスにあり、宮城蔵王の玄関口となっています。
- 仙台市と福島市のほぼ中央に位置し、どちらからも新幹線で約 15 分、高速道路で約 25 分という好アクセスに加え、仙台空港へのアクセスもしやすい交通の要衝となっています。

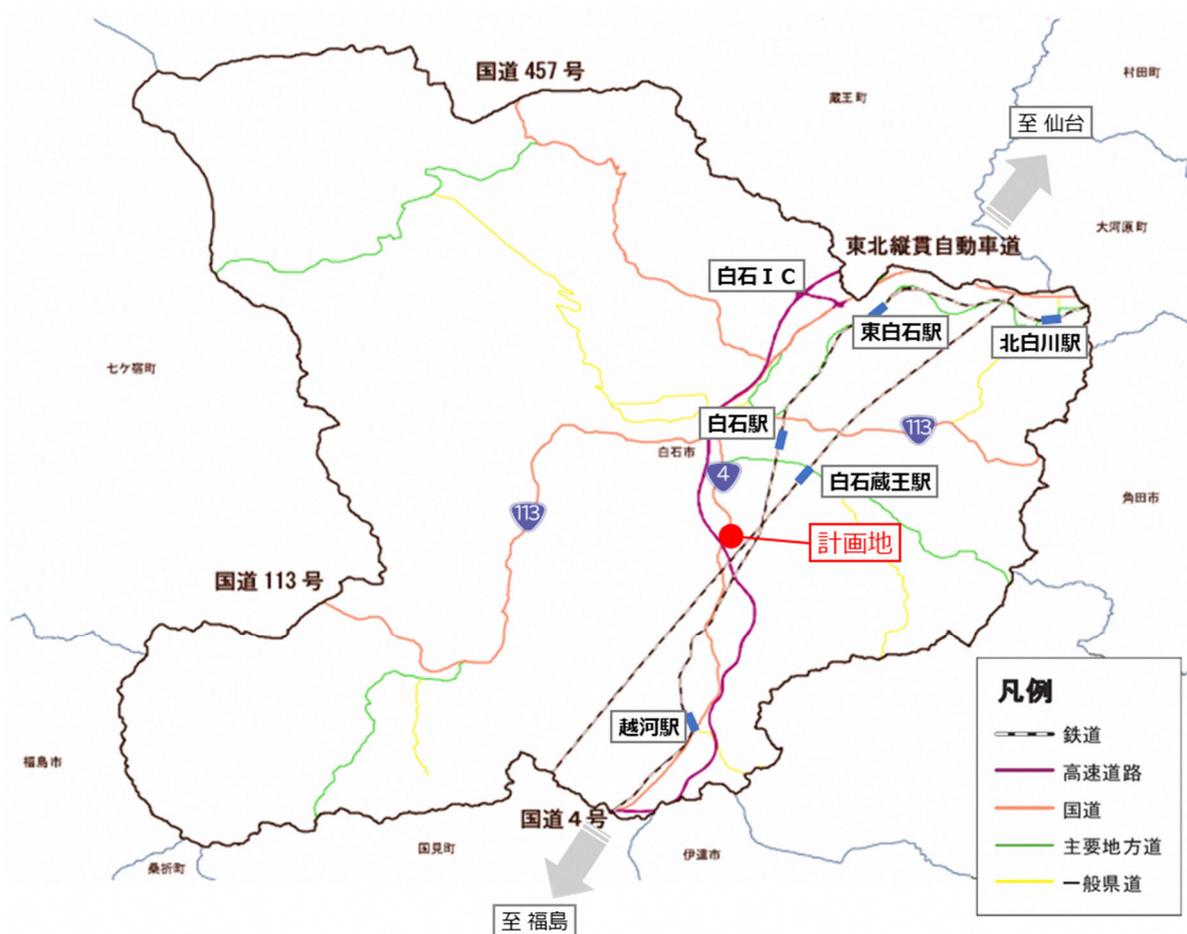


図 2.9 白石市の鉄道網および道路網

出典：「白石市都市計画マスタープラン」（平成 23 年 3 月）

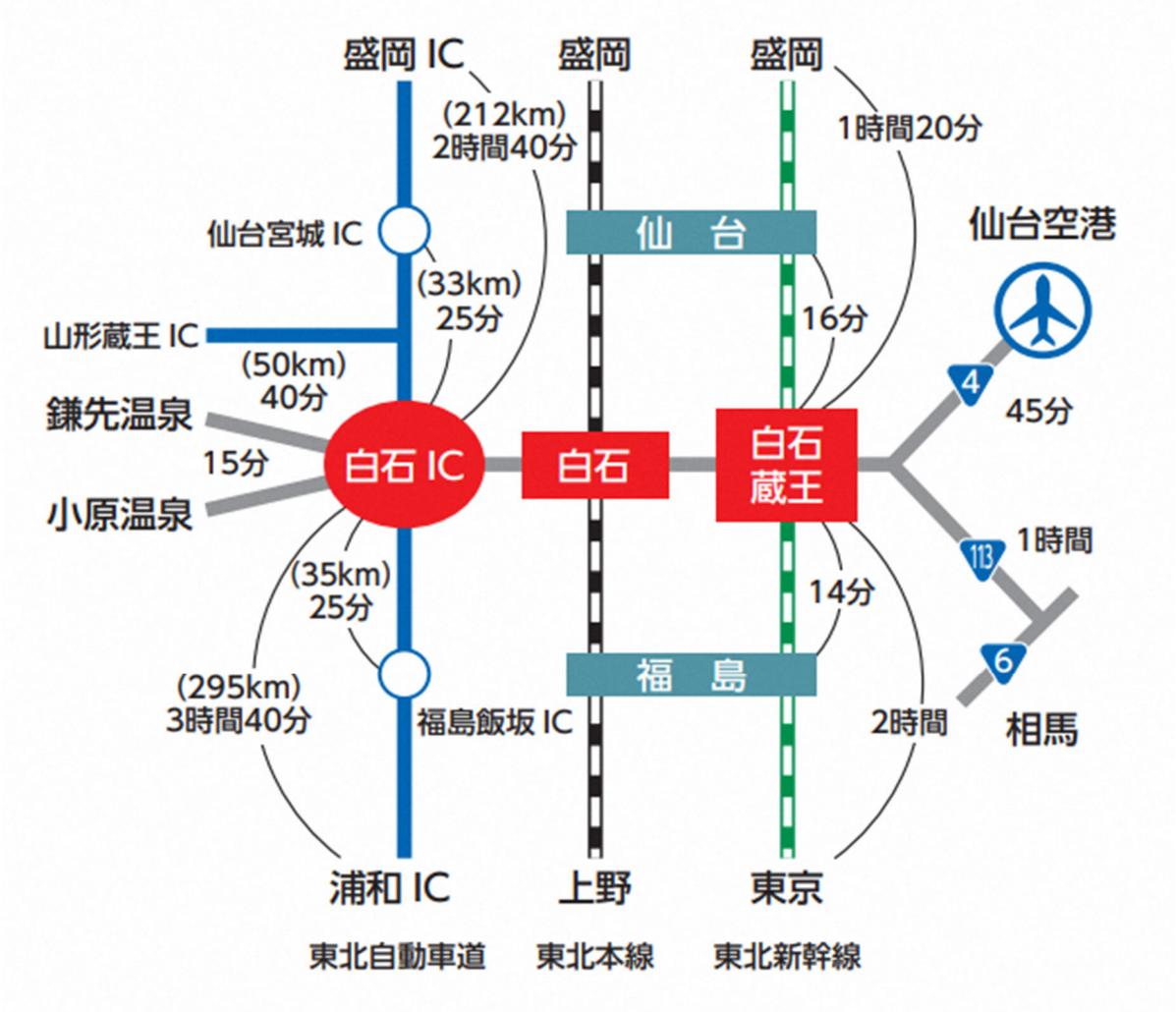


図 2.10 白石市の交通

出典：「第六次白石市総合計画」（令和3年4月）

2.2.5. 歴史と文化

- 本市市街地部には文化財が多く分布しています。
- 本市は、宮城県の南端にあり、西には雄大な自然景観の国立公園蔵王連峰、東には阿武隈山系が連なる、南北に長い盆地のまちです。
- 本市は、伊達政宗公の智将として知られる片倉小十郎景綱公を初代とする片倉家の城下町として発展しました。白石城や武家屋敷などの歴史的建造物や史跡に加え、工芸品などの無形の文化財が数多く存在します。
- 市街地の北側を白石川が西から東に流れ、町中の隅々にまで先人たちが築き上げた掘割が巡らされ、豊かな水景観が特徴的な町並みを作り上げています。
- 今後は、これらの歴史遺産・伝統文化を活用できる場の創出や展示施設の整備が必要です。

区分	種別	NO	名称	所在地・所有者等	指定年月日
国指定	天然記念物	1	球状閃緑岩	大鷹沢大町字菊面石ほか	大正12年3月7日
	天然記念物	2	小原の材木岩	小原字清水・字上台	昭和9年5月1日
	天然記念物	3	小原のヒダリマキガヤ	小原字湯沢神前	昭和17年10月14日
	天然記念物	4	ヨコグラノキ北限地帯	小原字上台	昭和17年10月14日
	天然記念物	5	小原のコツブガヤ	小原字御飯屋	昭和18年2月19日
県指定	史跡	6	鷹巣古墳群	緑が丘ほか	昭和46年11月9日
	建造物	7	片倉家中武家屋敷旧小関家	西益岡町	平成5年12月24日
	建造物	8	旧上戸沢検断屋敷木村家住宅	小原字上台	平成16年3月30日
	天然記念物	9	嘉右衛門山の逆さケヤキ	大平中目字梨ノ木平山	平成17年5月10日
市指定	史跡	10	堂田遺跡	福岡八宮	昭和48年7月25日
	史跡	11	郡山横穴古墳群	郡山字穴ノ前	昭和48年7月25日
	史跡	12	世良修蔵の墓	福岡蔵本	昭和48年7月25日
	史跡	13	片倉家御廟所	福岡蔵本	昭和48年7月25日
	史跡	14	白石城跡	益岡町	昭和57年7月2日
	彫刻	15	阿弥陀如来像	当信寺	平成4年4月1日
	天然記念物	16	栃原の一本杉	福岡深谷字栃原山	平成14年3月29日
	天然記念物	17	倭山寺の一本杉	南町二丁目	平成14年3月29日
	天然記念物	18	湯口寺のイチヨウ	福岡深谷字高野原	平成14年3月29日
	天然記念物	19	堂形のケヤキ	福岡蔵本字堂形	平成14年3月29日
	天然記念物	20	鎌先のトチノキ	福岡蔵本字鎌先	平成14年3月29日
	天然記念物	21	常林寺のエドヒガン	常林寺	平成20年7月7日
	建造物	22	旧刈田病院本館	字亘理町37-1	平成20年7月7日

出典：教育委員会

図 2.11 国・県・市指定などの文化財一覧

出典：「白石市都市計画マスタープラン」（平成23年3月）



図 2.12 白石市の歴史文化（左：白石城／右：沢端川の掘割）

出典：「第六次白石市総合計画」（令和3年4月）

2.2.6. 農業

- 本市の農業は、米を中心としており、平成 17（2005）年の農業産出額では、50 億 3 千万円となっています。
- 平成 6（1994）年以降の農業産出額は減少傾向にあります。
- 直売所同士が連携し、販売の活性化を図るとともに、付加価値の高い商品の生産と安定的な供給体制を構築していくことが必要です。

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
農業産出額	645	607	602	608	550	537	513	500	511	459	518	503
①耕種	393	351	328	332	292	279	256	236	230	179	229	189
②畜産	248	252	270	271	253	254	252	261	278	276	283	311
③加工農産物	3	2	3	4	4	0	4	4	3	4	6	3
④養蚕	2	1	1	1	0	0	0	-	-	-	-	-

単位：千万
出典：宮城農林水産統計年報

※1,000万円未満を切り捨てしているため、①～④の合計が農業産出額とはならない。

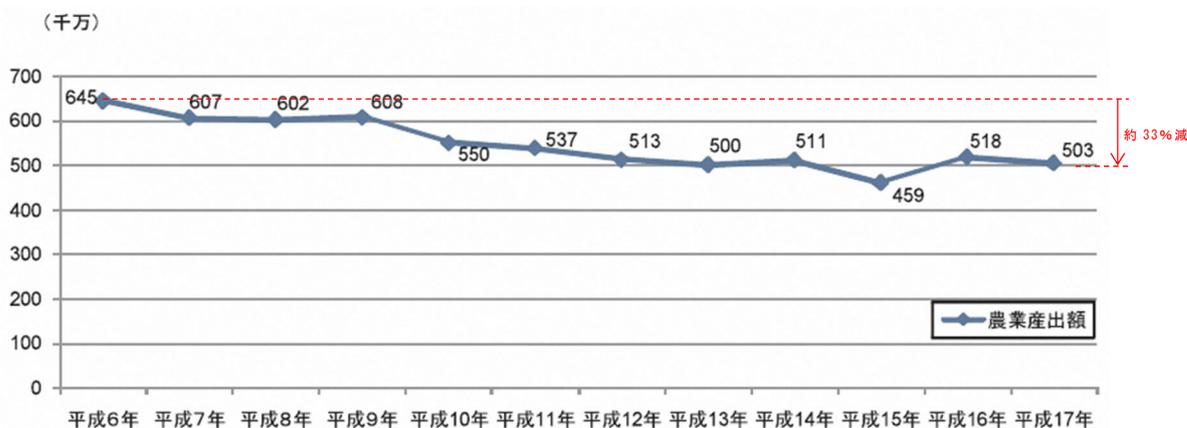


図 2.13 農業産出額の推移

出典：「白石市都市計画マスタープラン」（平成 23 年 3 月）

■農業産出額（推計）と農業経営体数

品目	産出額 (千万円)	経営体数
合計	479	854
耕種計	157	
米	112	745
麦類	0	X
雑穀	0	13
豆類	0	25
いも類	1	X
野菜	36	93
果実	6	27
花き	3	14
工芸農作物	0	12
種苗・苗木類・その他	0	
畜産計	322	
肉用牛	69	44
乳用牛	102	28
うち生乳	79	
豚	139	4
鶏	11	1
うち鶏卵	X	1
うちブロイラー	-	
その他畜産物	0	
加工農産物	-	

注1：農業産出額(推計)についてはR元年度、農業経営体数については2020年農林業センサス。
注2：農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

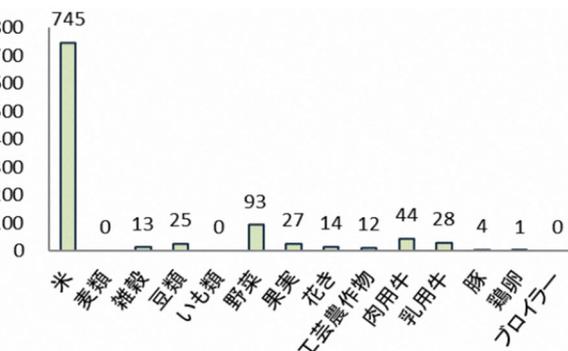


図 2.14 2020 年農業部門別の産出額・農業経営体数

出典：農林水産省 HP（わがマチ・わがムラ）

2.2.7. 商工業

- 本市は、高速交通網が整備された強みにより製造業の集積が進み、第二次産業従事者の割合が全国平均や宮城県平均より高くなっています。近年は、国道4号沿線に多くの商業施設が立地し、第三次産業従事者の割合も増加しています。
- 製造品出荷額は、平成25(2013)年から平成29(2017)年の4年間で1.5倍の増加が見られます。
- 商業では、年間商品販売額は平成24(2012)年から平成28(2016)年の4年間で、2.2倍の増加が見られます。
- 市街地における商店会の会員数の減少や高齢化などの課題があるため、担い手の確保やモチベーションの維持・向上を図っていく必要があります。

■ 就業人口の推移

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	宮城県	全国
就業者数 (15歳以上)	20,163	19,144	16,684	16,667	15,899	1,081,348	57,643,225
第一次産業 (割合)	8.6%	7.3%	6.1%	6.7%	5.2%	4.1%	3.4%
第二次産業 (割合)	40.8%	36.9%	35.9%	33.8%	32.4%	21.9%	23.0%
第三次産業 (割合)	50.4%	54.8%	57.7%	59.2%	58.5%	71.4%	70.6%

出典：総務省「国勢調査」

図 2.15 就業人口の推移（※図 2.7 再掲）

出典：「第六次白石市総合計画」（令和3年4月）

■ 産業中分類別事業所数・従業者数・現金給与総額・原材料使用額等・製造品出荷額・付加価値額（従業者4人以上の事業所）の推移

（平成19、25～26年：12月31日現在、平成27～29年：6月1日現在）

総数

年	事業所数	従業者数		現金給与総額 (万円)	原材料 使用額等(万円)	製造品出荷額(万円)		付加価値額 (万円)
		総数	常用雇用者			総額	製造品出荷額	
平成19年	69	5,115	5,095	1,956,275	10,323,916	14,231,346	11,435,247	3,128,076
平成25年	63	4,023	4,014	1,623,293	6,746,584	9,849,707	8,599,911	2,799,750
平成26年	58	3,847	3,838	1,726,836	6,542,187	10,085,274	8,927,099	3,175,525
平成27年	63	3,757	3,746	1,554,172	7,427,286	12,361,227	11,633,836	4,522,072
平成28年	52	3,880	3,876	1,561,149	8,013,502	13,022,152	9,973,852	4,478,937
平成29年	50	3,917	3,912	1,938,683	10,122,200	15,263,139	14,668,547	4,655,989

■ 商業の推移

年	事業所数	従業者数	年間商品 販売額 (百万円)	売り場 面積(m ²) 【小売業】
	総数	総数(人)		
平成19年	475	2,477	49,516	50,841
平成21年	476	2,794	—	—
平成24年	351	1,880	37,539	42,205
平成26年	336	2,180	78,969	36,723
平成28年	344	2,313	83,551	41,195

資料：平成19、26年：宮城県の商業（卸売・小売業）
平成21年：経済センサス基礎調査
平成24、28年：経済センサス活動調査

図 2.16 製造業・商業の推移

出典：「令和元年版白石市統計書」

2.2.8. 観光

- 白石市には、白石城を始め、鎌先温泉、小原温泉、宮城蔵王キツネ村などの著名な観光地があり、白石市を含む仙南地区の観光客入込数は、着実に増加傾向にあります。
- 観光客数は近年横ばい傾向で、宿泊者数は減少傾向にあります。
- 近年、外国人観光客が増加している「宮城蔵王キツネ村」への公共交通手段や、市内の温泉施設と白石蔵王駅間の送迎など、観光交通への対応が求められています。
- 中心市街地には、「白石城」や「武家屋敷」、「ホワイトキューブ」、「碧水園」などの歴史・文化施設が立地しています。また、郷土食である「白石温麺」の飲食店も多く立地しています。
- 既存の白石 IC は、中心市街地から北へ約 6 km の蔵王町境に位置し、県内外からのアクセス性が低く、(仮称)白石中央 SIC の整備で、中心市街地へのアクセス性が高まり、地域資源を活かした中心市街地の賑わいの創出や交流人口の拡大が期待されます。
- 今後は、感染症予防対策の徹底を図り、安全・安心な観光を PR するとともに、インバウンド向けの情報発信や観光案内、地域・近隣市町との連携した観光コンテンツを造成していく必要があります。

圏域	市町村名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
仙南	白石市	827,587	750,611	440,248	589,212
	角田市	196,709	207,816	147,852	196,139
	蔵王町	1,577,955	1,471,325	1,219,954	1,837,961
	七ヶ宿町	529,953	533,956	403,777	376,542
	大河原町	516,135	543,709	317,048	465,837
	村田町	412,120	438,066	393,258	427,943
	柴田町	260,131	280,238	94,586	391,626
	川崎町	988,960	891,852	861,648	967,969
	丸森町	565,659	554,702	502,498	531,300
	小計	5,875,209	5,672,275	4,380,869	5,784,529

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比
745,169	711,377	739,555	784,373	788,461	798,577	1,198,378	150.1%
204,983	209,653	214,347	215,937	225,025	227,744	1,039,374	456.4%
1,773,046	1,777,223	1,560,866	1,660,174	1,674,469	1,578,865	1,641,621	104.0%
415,447	736,494	560,986	484,018	495,701	520,714	375,642	72.1%
456,143	402,138	289,411	421,110	429,527	419,382	434,226	103.5%
420,430	444,465	485,485	487,132	492,650	506,833	484,441	95.6%
463,243	508,566	541,744	523,083	516,284	533,491	520,230	97.5%
954,917	949,367	1,001,442	935,999	1,020,091	1,024,434	960,761	93.8%
571,281	621,554	625,590	578,806	553,837	581,276	527,095	90.7%
6,004,659	6,360,837	6,019,426	6,090,632	6,196,045	6,191,316	7,181,768	116.0%

図 2.17 仙南（白石市）年次別市町村観光客入込数

出典：宮城県観光統計概要 令和元年

表 2.1 白石市主要観光地点別観光客入込数

観光地点	H29 入込	H30 入込	R 1		増減数	前年比
			R 1 入込	うち 宿泊客		
宮城蔵王キツネ村	119,712	180,000	180,000	0	0	100.0%
白石城・ 武家屋敷 など	97,082	91,642	93,021	0	1,379	101.5%
小原温泉	26,399	20,900	17,060	3,581	△3,840	81.6%
スパッシュランド しろいし	50,915	49,717	42,092	3,558	△7,625	84.7%
鎌先温泉	47,071	45,395	47,790	45,247	2,395	105.3%
弥治郎こけし村	8,349	7,194	8,390	0	1,196	116.6%
白石スキー場	33,344	35,707	28,457	0	△7,250	79.7%
南蔵王野営場	8,819	7,638	9,214	5,384	1,576	120.6%
白石湯沢温泉	7,737	7,826	6,626	2,176	△1,200	84.7%
材木岩・検断屋敷	10,914	13,648	9,347	0	△4,301	68.5%

(単位：人)

出典：宮城県観光統計概要 令和元年

表 2.2 【参考】中心市街地の交流拠点・観光施設などの施設情報

施設名・施設内容	位置図
<p>■しろいし SunPark</p> 	
<p>A: 子育て支援・多世代交流複合施設 (こじゅうろうキッズランド) 生後6か月～小学生までの子どもを対象とし、施設内に大型の室内遊具や、親子で休憩できる飲食スペース、絵本コーナーなどが整備されている。また、ワークショップやイベントが開催されている。</p>	
<p>B: 農産物など販売施設 (おもしろいし市場) 白石産を中心とした旬の野菜や加工品、スイーツや市内・県内の特産品の販売のほか、数量限定のプライベートブランドのお酒や、蔵王酒造×みのりキッチン×宮城白石産ササニシキ復活プロジェクトの六次産業化商品のジェラートなどの独自商品を取り扱っている。カフェや多目的トイレに授乳室が完備されている。</p>	
<p>C: 地元食材活用レストラン (みのり Kitchen) 一般社団法人みのりが運営する地産地消レストランでテイクアウト、オンラインショップも行っている。また、運営社団法人は地元食材を活用した商品企画・販売などの食品加工事業も展開している。</p>	
<p>■ホワイトキューブ (文化体育活動センター)</p>  <p>日本屈指の残響音を誇るガラス張りのコンサートホールや可動式の多機能型アリーナを備えた芸術・文化・スポーツの拠点</p>	

施設名・施設内容	位置図
<p>■ 白石城・武家屋敷</p>  <p>平成7（1995）年に復元された白石市の象徴。戦後の木造復元天守では高さや広さが日本最大級の規模</p>	
<p>■ スパッシュランドパーク</p>  <p>シバザクラを中心に四季折々の花木と草花が楽しめる、レクリエーション型総合公園</p>	
<p>■ 古典芸能伝承の館（碧水園）</p>  <p>東北唯一の本格的屋内能楽堂を有する古典芸能を伝える施設</p>	
<p>■ 白石温麺（うーめん）</p>  <p>油を一切使わない製法で作る麺は、400年余りの伝統と歴史を持つ白石を代表する郷土食</p>	<p>中心市街地に複数店舗立地</p>
<p>■ 鎌先温泉・小原温泉</p>  <p>美しい建築物と山あいの見事な自然とが融合した町並みの鎌先温泉、渓谷にひっそりと佇む小原温泉</p>	

施設名・施設内容	位置図
<p>■ 弥治郎こけし村</p> <div data-bbox="204 324 555 521"> </div> <div data-bbox="587 324 938 521"> </div> <p>伝統工芸である弥治郎こけしの歴史や制作工程を学び、その魅力を体験できる施設</p>	

出典：白石市文化体育振興財団HP / 白石市HP（市勢要覧：白石城下散策図より）

2.2.9. 施設立地（スポーツ・レクリエーション拠点について）

- 本基本計画地周辺には、以下のようなスポーツ・レクリエーション施設が位置しており、施設の一例として、パークゴルフ場が挙げられます。
- パークゴルフの愛好者数は全国で約 130 万人、箇所数も全国で平成 28(2016)年度時点では 1,219 箇所、令和 2（2020）年度時点では 1,226 箇所と増加傾向にあります。
- このなかで（仮称）白石中央 SIC は、日帰りで 1 日プレー可能なアクセス 1 時間圏内に南東北 3 県の県庁所在地（仙台、山形、福島）を抱え、高速交通ネットワークの中心に位置しています。
- 年間 5 万人以上の来場者のあるパークゴルフ場は、県北部と福島県沿岸部に集中し、内陸部のパークゴルフ場が冬季間閉鎖するにあつて、県内でも積雪の少ない本基本計画地は冬季間の営業が可能な貴重な立地環境にあるといえます。

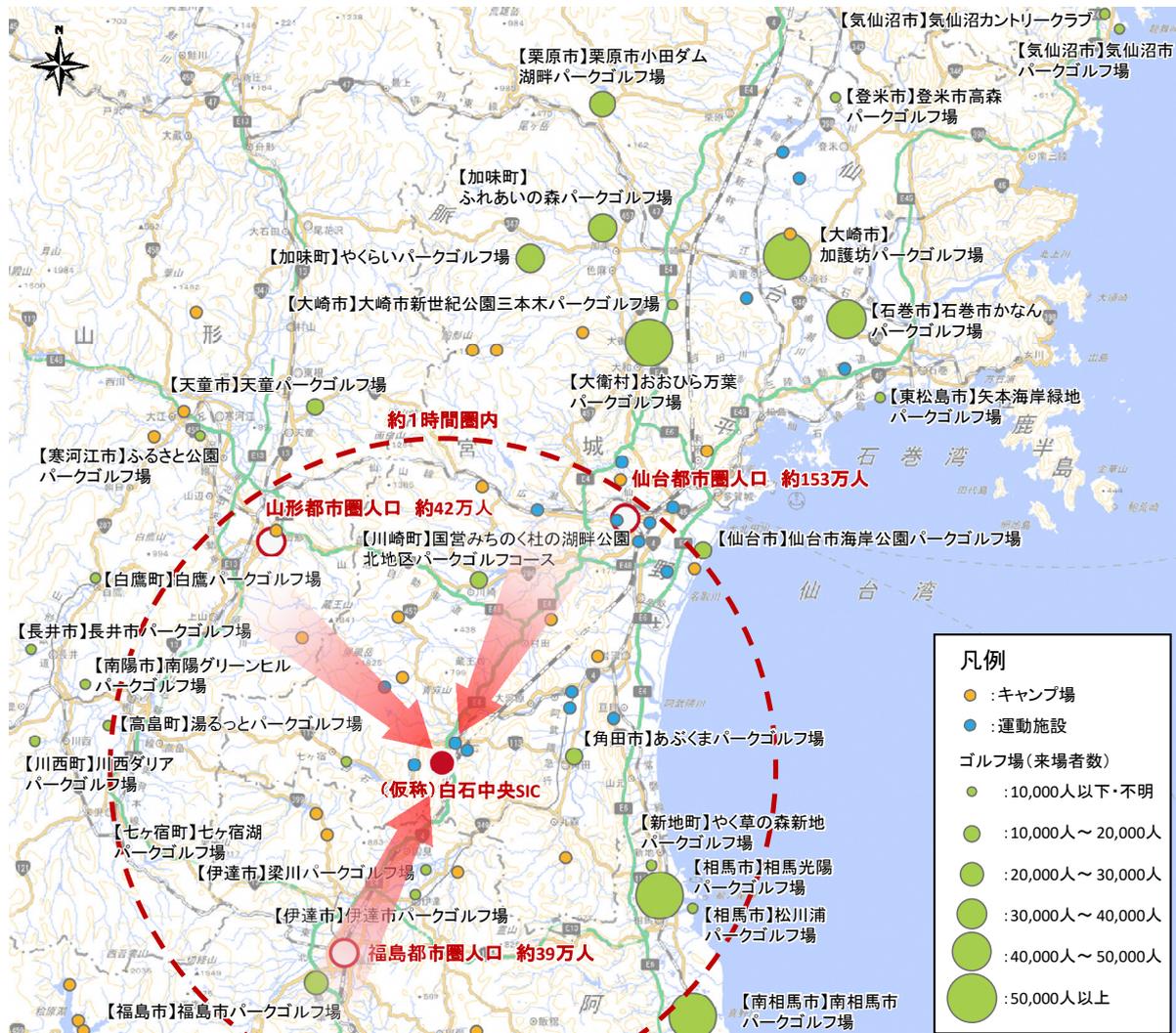


図 2.18 南東北 3 県の県庁所在地周辺のスポーツ・レクリエーション施設

出典：国土地理院地図に加筆

※必ずしもパークゴルフ場を整備するものではありません。

- パークゴルフ場ヒアリング調査では、60代以降の利用が多く見込まれ、一例として家族や友人とのプレーを楽しむ定年退職後の愛好者像が想定されます。

表 2.3 パークゴルフ場ヒアリング調査結果

来場者数	・年間約 6～7 万人
来場者の所在地	・県外からの来客が多い
年齢層	・60 代以降が多い
駐車場	・約 100～200 台整備しているが、休日や大会時には不足する
運営状況	・冬季間は北東北のパークゴルフ場が休業するため、当地を含む南東北のパークゴルフ場の需要が高い
管理運営	・公設民営、指定管理者制度を活用
管理費用	・芝の管理費用は年間約 1,500～2,000 万円程度を要し、収支は厳しい
その他	・足湯やシャワールーム、温泉は、整備しても利用率が低い ・大会を定期的実施 ・プレー料金は 500～700 円 ・パークゴルフ場の整備で、住民の健康増進や交流人口拡大につながっている

出典：(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺整備基本計画

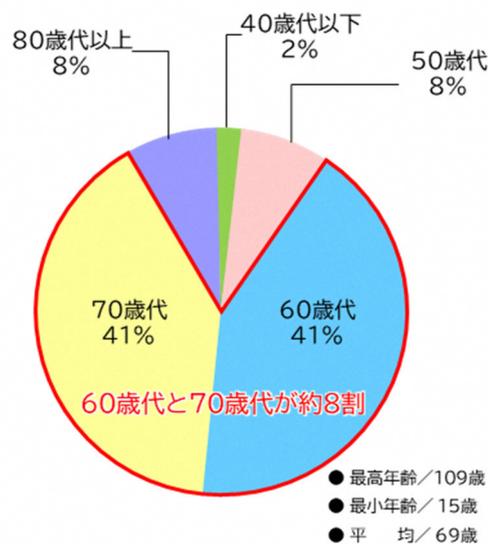


図 2.19 日本パークゴルフ協会 協会員年代別比較 (5,300 人、H21 年度)

出典：公益財団法人 日本パークゴルフ協会 資料に加筆

2.2.10. 防災

- 東北道国見 IC～白石 IC 間での交通事故発生件数は県内平均を上回っており、特に死亡事故は県内ワースト2位ですが、管轄の白石消防署は、白石 IC を経由して福島方面に向かうには、迂回のため現地到着時間を大きくロスしています。
- (仮称) 白石中央 SIC の整備で、現地到着時間が短縮でき、救急救命士の処置や救急医療施設への搬送、車両火災時の消火活動などの迅速化が期待されます。
- 市内中心部の避難所の多くは浸水ハザード上の危険区域に該当し、令和元年東日本台風では浸水被害を受けました。そのため、市街地近郊かつ危険区域外に防災拠点を追加設置する必要があります。

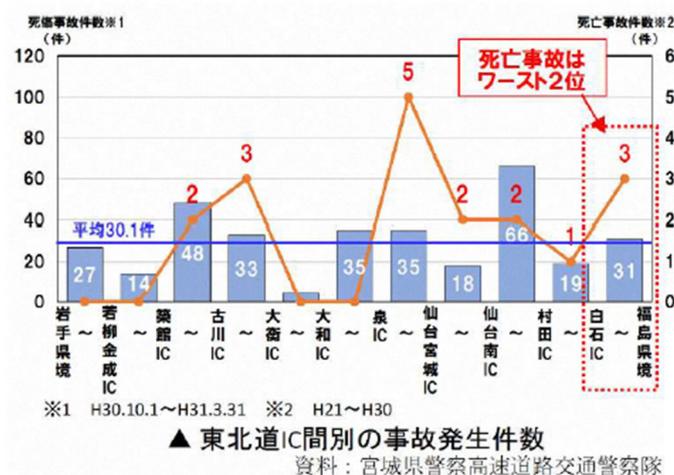


図 2.20 東北道 IC 間別の事故発生件数

出典：(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺整備基本計画

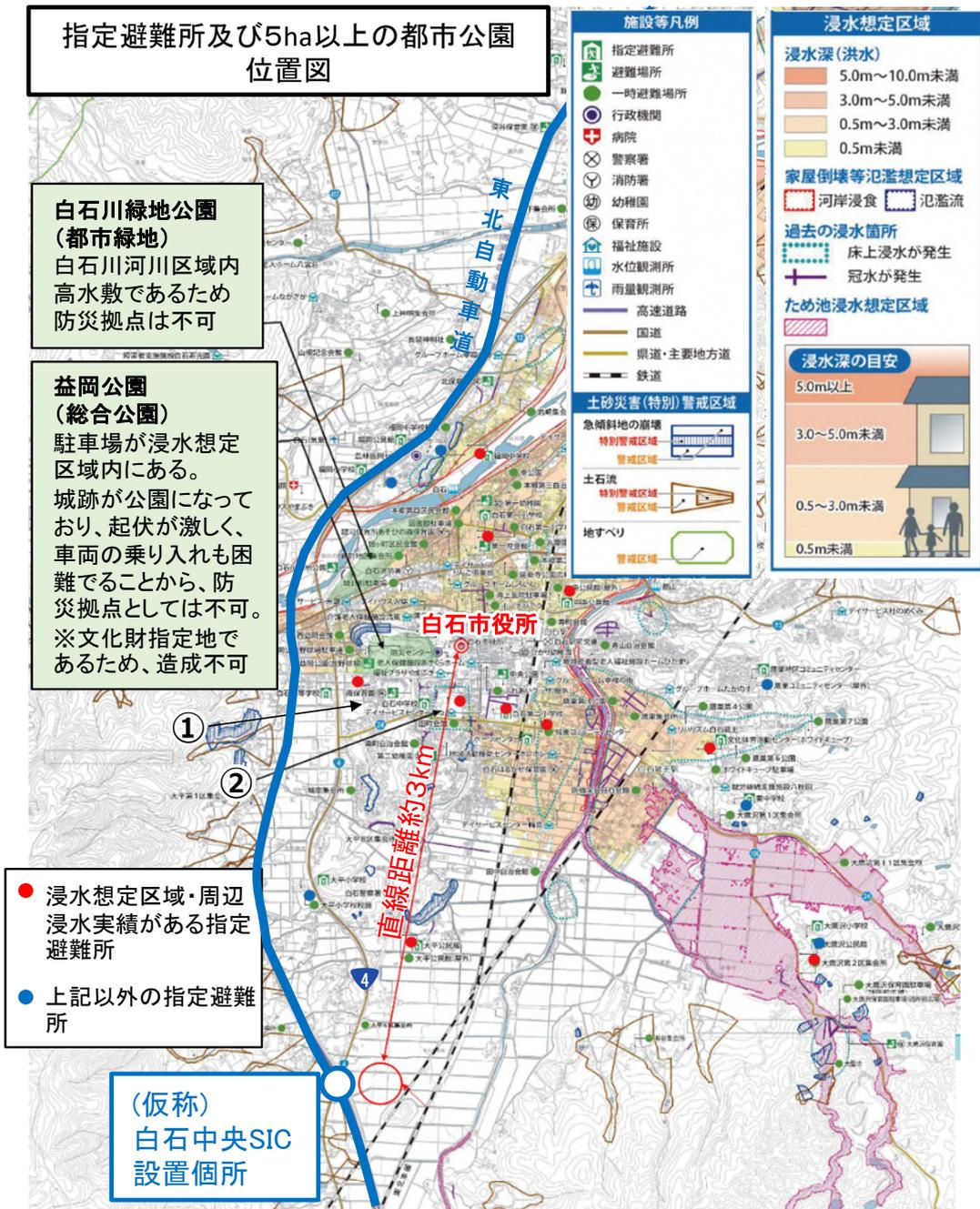


図 2.21 白石市周辺の浸水ハザード状況

3. 道の駅で対応すべき地域課題

統計資料や庁内関係各課へのアンケート調査などの白石市の現況分析結果について、現状・課題を分野ごとに整理し、道の駅整備において特に考慮すべき地域課題を抽出しました。

分野	現状・課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化が年々進行しており、この傾向が続くことが想定される。 子どもをとりまく課題が多様化・複雑化しており、出産前から家庭状況を包括的に把握する体制の整備が重要である。 若者の移住・定住を促進することで、人口の増加や地域の活性化を図る必要がある。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域では、住宅用地が最も多く同地域内の26.0%を占めている。 用途地域外では、東北縦貫自動車道の白石IC周辺などに工業用地が分布している。
教育・雇用	<ul style="list-style-type: none"> 少子化に伴う児童生徒数の減少、施設の老朽化などを見据えながら、限られた資源の中で教育の効果を最大限に生かす工夫が求められている。 労働力不足が顕在化し、地域経済の活性化には人材の確保が課題である。関係機関や企業と連携し、魅力ある働く場の確保や支援をしていく必要がある。
交通	<ul style="list-style-type: none"> 南北方向に国道4号、東西方向に国道113号が、さらに北西方向に国道457号が通っている。 東京駅から白石蔵王駅まで東北新幹線で約2時間という好アクセスにより、宮城蔵王の玄関口となっている。 仙台市と福島市のほぼ中央に位置し、どちらからも新幹線で約15分、高速道路で約25分という好アクセスに加え、仙台空港へのアクセスもしやすい立地にある。
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> 白石城や武家屋敷などの歴史的建造物や史跡に加え、工芸品などの無形の文化財が数多く存在する。 今後は、これらの歴史遺産・伝統文化を活用できる場の創出や展示施設の整備が必要である。
農業	<ul style="list-style-type: none"> 米を中心とした農業を産業基盤としており、平成17(2005)年の農業産出額では、50億3千万円となっているが、平成6(1994)年以降の農業産出額は減少傾向にある。 例えば直売所同士が連携し、販売の活性化を図るとともに、付加価値の高い産品の生産と安定的な供給体制を構築していくなどの対策が必要である。
商工業	<ul style="list-style-type: none"> 高速交通網が整備された強みにより製造業の集積が進み、第二次産業従事者の割合が全国平均や宮城県平均より高い。 製造品出荷額は、平成25(2013)年から平成29(2017)年の4年間で1.5倍の増加が見られるが、商店会の会員数減少や高齢化などの課題があるため、担い手の確保やモチベーションの維持・向上が必要である。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 白石城を始め、著名な観光地が立地しており、観光客入込数は、着実に増加傾向にある。 近年、外国人観光客が増加しており、市内の温泉施設と白石蔵王駅間の送迎など、観光交通への対応が求められている。 今後は、感染症予防対策の徹底を図り、安全・安心な観光をPRするとともに、インバウンド向けの情報発信や観光案内、地域・近隣市町との連携した観光コンテンツの造成が必要である。
防災	<ul style="list-style-type: none"> 市内中心部の避難所の多くは浸水ハザード上の危険区域に該当する。 大規模化・複雑化・多様化する災害に適切に対応することができるように、防災・危機管理体制の強化が必要である。

白石市の目標
<ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを産み育てる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの包括的な支援の充実を図る。(子育て支援の満足度：現状値16%、目標値40%) 移住・定住を促進するため、各種情報提供の充実や生活体験機会の提供、暮らす人々の生活やヒストリーの紹介を通じて暮らしの魅力を発信するとともに、シビックプライドの醸成を図る取り組みを推進する。(市外からの移住世帯数：現状値39世帯、目標値80世帯)
<ul style="list-style-type: none"> 市民のレクリエーション機能や防災機能を有す公園や緑地を安全・安心に長期間利用できるよう、市民協働による公園管理や緑化活動に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 地域・家庭・学校が協働して子どもを育てる地域学校協働活動を推進し、地域全体の教育力の向上と地域の活性化を図る。(子どもの教育環境の満足度：現状値15%、目標値40%) 市民ニーズに応じた生涯学習・スポーツなどの講座開催に努め、意識啓発や効果的な情報発信、生涯学習施設の整備・充実を図り、市民が主体的に参加できる活動を促進する。 関係団体と連携し、賑わいのある商店街づくりの推進や特産品、伝統品の開拓振興を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用しやすい市民バス、乗合タクシーの運行を継続するとともに、既存の公共交通では対応できない地域や高齢化のさらなる進展に伴う市民生活の足の確保のため、住民主体の移動・外出サポートの整備を図る。(市民バス利用者数：現状値98,556人、目標値101,000人)
<ul style="list-style-type: none"> 歴史遺産や伝統文化の継承や活用に関する活動を通して、地域の歴史文化への関心を高め、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を図り、よりよいまちづくりにつなげる。
<ul style="list-style-type: none"> 各直売所の魅力向上や販売拡大、直売所同士の連携を支援する。 規格外農産物の有効利用や農商工連携による新たな商品開発を推進する。(農産物直売所連絡協議会加盟店売上額：現状値213,900千円、目標値275,000千円)
<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、賑わいのある商店街づくりの推進や特産品、伝統品の開拓振興を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 様々な宣伝媒体を積極的に活用し、本市の魅力と観光コンテンツ情報の充実を図り、広く国内外に向けて発信する。(観光客入込数：現状値1,198,379人、目標値1,500,000人) ウィズコロナ・アフターコロナに対応し、訪れる側も迎える側も安心できる、新しい旅のかたち合わせた受入環境を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> (仮称)白石中央SICの周辺に防災機能の充実を図り、防災力強化を推進するため、災害時における一時避難や災害復旧活動の機能を兼ね備える施設の整備を検討する。

道の駅での対応方針

〈地域の防災拠点となる機能の確保〉

- 市内中心部の指定避難所の多くは、ハザードマップ上の危険区域に該当しており、**市街地近郊かつ危険区域外に防災拠点を追加設置**する必要がある。

〈子育て世代をはじめとした多様なニーズへの対応〉

- 人口減少・少子高齢化が急速に進行しているため、**若い世代の移住定住の促進や交流人口・関係人口の増加**が課題である。
- 地域の活性化のため、**子育て世代をはじめ、労働世代、また、高齢者など多世代のニーズを満たし、かつ利用しやすい施設の整備**が課題である。

〈地元農産物のPR・農業振興の推進〉

- 白石三白(温麺・和紙・葛)にちなんで、白石三白野菜の白いトウモロコシ(ピュアホワイト)、白いカボチャ(夢見)、里芋(土垂芋)を新ブランド野菜とするため、平成28(2016)年度より高品質野菜の生産を推進している。**高品質な農産物があるものの知名度が低い**ため、**如何に知名度向上やブランド化を図るか**が課題である。
- 農産品出荷額は近年減少傾向にあるため、**地元農産物のPRによる農業振興**が課題である。

〈文化財・温泉地など地域の魅力発信・特産品の伝統継承〉

- 市内には白石城(市指定)や武家屋敷旧小関家(県指定)などの文化財が点在しているほか、鎌先温泉や小原温泉、白石湯沢温泉の3つの温泉地がある。また、「弥治郎こけし」「白石和紙」「温麺」などの特産品がある。これらの**文化財や温泉地といった地域の魅力を発信すること**、さらに、**特産品の伝統を紡いでいくこと**が課題である。

〈中心市街地などを結ぶ交通ネットワーク機能の拡充〉

- 市民生活の足の確保を図るため、道の駅に**公共交通機関により直接アクセスできるような交通機能**が必要である。

4. 道の駅の役割・コンセプト

4.1. 求められる役割

(仮称)道の駅しろいしでは、道の駅の目的を踏まえた基本的な3つの機能(休憩機能、情報発信機能、地域連携機能)をベースに、地域事情を鑑みて、必要性の高い機能を担うものとして、交流人口や消費の拡大、農業6次産業化の促進、災害時の防災拠点としての効果に資する機能を併せ持つことを主眼に、各機能の内容、配置を検討します。

地域の課題	道の駅に整備する役割と具体策
地域の防災拠点となる機能の確保	地域防災拠点機能を有する防災公園を整備する 激甚化・多頻度化する自然災害に備えて、各種ハザード想定がなく、アクセス性の高い立地特性を生かして、平時災害時を問わない地域/広域防災拠点となり得る防災公園や消防施設との一体的な整備を提案します。
子育て世代をはじめとした多様なニーズへの対応	「健康」をテーマにした多世代交流拠点を整備する 子育て世代が利用しやすいようキッズルームや保育施設を整備し、施設の賑わい増進や市民の健康維持向上を図るため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層など様々な方々が集い、交流できる運動施設などの整備を提案します。
農産物のブランド化・農産物のPRによる農業振興	地産地消をコンセプトとした飲食を提供する 農産物の知名度向上やブランド化を図るため、高品質な白石の名物がなんでも求められる、地産地消をコンセプトとしたレストランを提案します。また、施設内に農産物直売所を設け、地産地消、新名物開拓の機会づくりを促進します。
文化財・温泉地など地域の魅力発信・特産品の伝統継承	観光拠点や歴史・文化の情報を発信する 本市の文化財や温泉地といった観光資源の魅力を発信する情報館やミュージアム、歴史資料館、また、立地を生かした観光案内所の整備を提案します。
中心市街地などを結ぶ交通ネットワーク機能の拡充	地域住民や道の駅利用者、関係者が利用しやすい生活の“足”を確保する 道の駅が交通結節点として施設の有効性を高めるとともに、市民などの生活の足の確保を図るための交通機能を提案します。

4.2. 主なターゲット

(仮称)道の駅しろいしは、(仮称)白石中央 SIC から直結し、現況で約 13,000 台/日と多くの交通量を有する国道 4 号に面する立地を活かし、道路利用者を主要ターゲットとして、地域住民の利便性向上と安全で快適な道路交通環境の提供に寄与する道の駅の整備を目指します。

加えて、地域振興への寄与の観点からは、以下のターゲットを呼び込むための施設づくりを目指します。

- 「地域防災拠点機能を有する防災公園を整備する」役割に即し、立地特性を生かして、平時災害時を問わない地域/広域防災拠点整備による防災機能の強化を目指します。
- 「『健康』をテーマにした多世代交流拠点を整備する」役割に即し、子育て世代から高齢者まで、幅広い年齢層が気軽に利用できるレクリエーション拠点の整備を目指します。
- 「地産地消をコンセプトとした飲食を提供する」役割に即し、新鮮な農産物などの日常的な買い物や豊富なメニューの飲食を楽しむため、周辺住民や観光客、工業団地関係者が頻りに立ち寄ることのできる施設づくりを目指します。また、農業振興の推進を図るため、地元農産物のブランド化や 6 次産業化に取り組む農業関係者などが集える場を形成するとともに、加工品の製造体験など食育につながる体験型機能の導入を検討します。
- 「観光拠点や歴史・文化の情報を発信する」役割に即し、「南東北のへそ」、「県南の玄関口」として、国道 4 号、(仮称)白石中央 SIC を利用するビジネスマンやトラック運転手、観光客が立寄りたくなる道の駅を目指します。さらに、今後増加が見込まれる外国人観光客（インバウンド）にも対応した道の駅を目指します。
- 「地域住民や道の駅利用者、関係者が利用しやすい生活の“足”を確保する」役割に即し、コミュニティバスのターミナルを設置するなど、道の駅に公共交通機関で直接アクセスできる交通機能の強化を目指します。

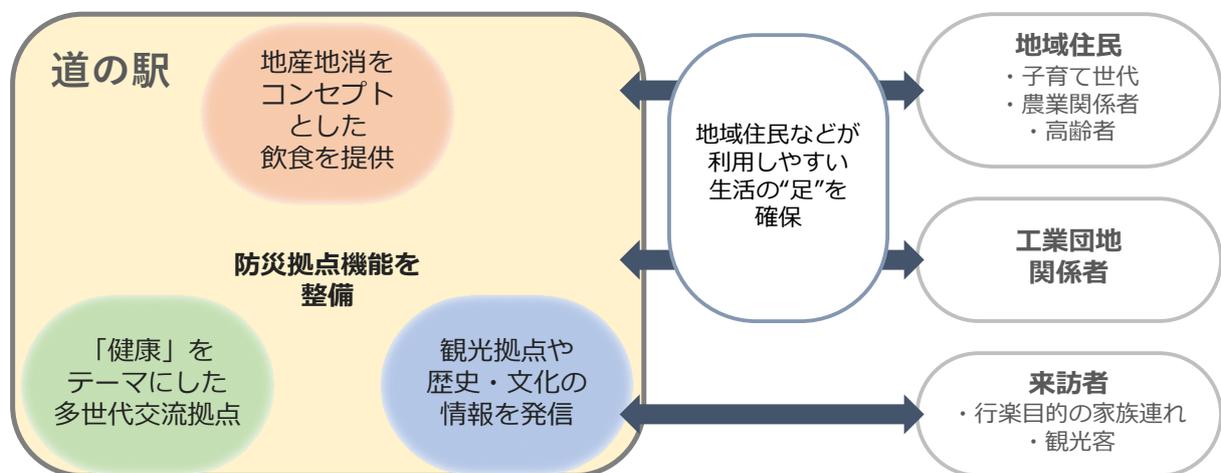


図 4.1 道の駅のターゲット

4.3. コンセプト・実現に向けたビジョン

4.3.1. 整備コンセプト

総合計画における本市が目指す将来像「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」の実現に向け、「(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺整備基本計画」では、(仮称) 白石中央 SIC 周辺整備の全体テーマを以下のように設定しました。

前段で整理した(仮称) 白石中央 SIC 周辺整備の全体テーマを踏まえ、(仮称) 道の駅 しろいしの整備コンセプトは以下とします。

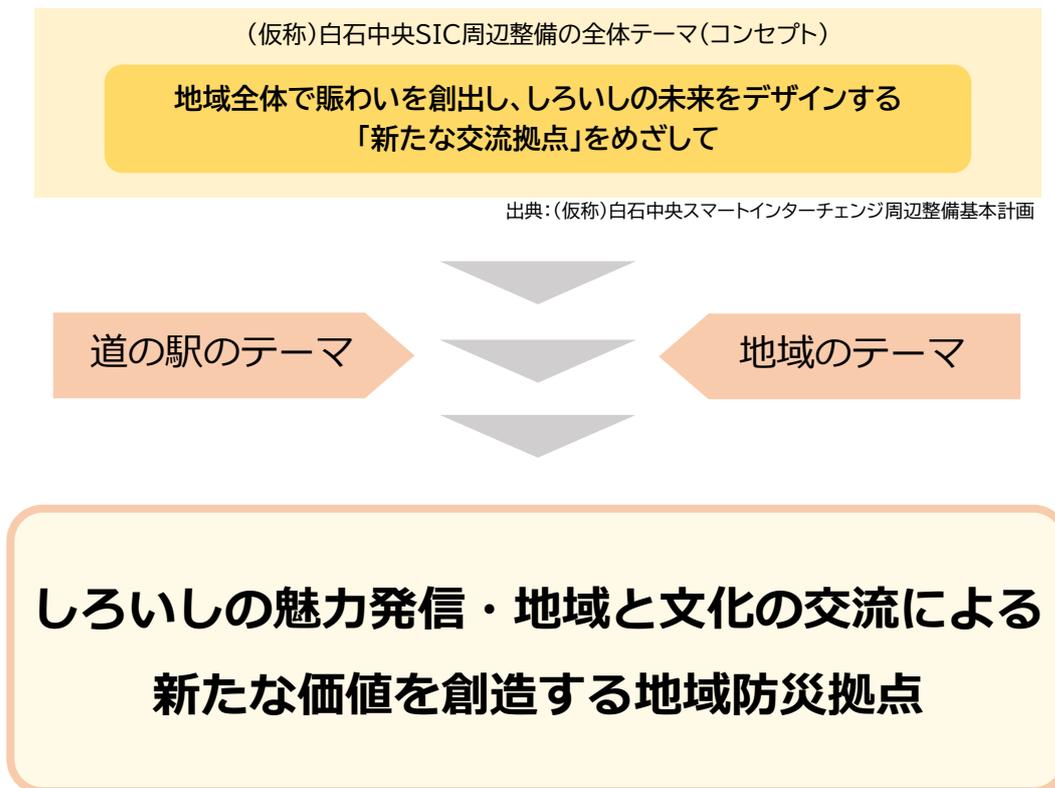


図 4.2 整備コンセプト

5. 道の駅に求められる導入施設の具体的な機能

国土交通省が提示する道の駅の基本機能や各機能で想定する具体的内容（施設）は以下の通りです。

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設(感染症対策を含む)

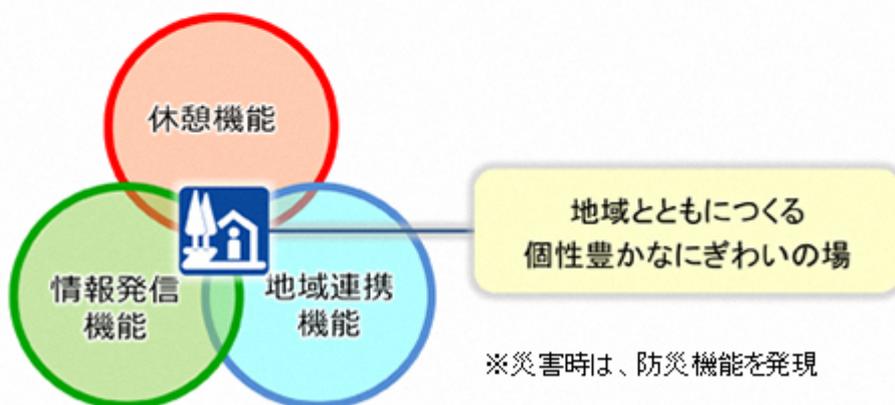


図 5.1 道の駅の基本コンセプトを踏まえた機能（再掲）

加えて、当該道の駅や周辺地域で導入する具体機能は、整備コンセプトや整備方針などを踏まえて検討します。

5.1. 休憩機能

道路利用者の安全・快適な道路交通環境を提供するため、**24時間無料で利用できる駐車場やトイレ**などの休憩機能を設けます。

駐車場には、将来的に普及が予想される電気自動車への対応のため、**電気自動車用急速充電器**を設置し、将来的な需要増にも柔軟に対応できるよう**増設スペースの確保**も検討します。また、健康志向の高まりを背景としたサイクリング人気を考慮し、通常の自転車とあわせてスポーツタイプの自転車などにも対応可能な**駐輪施設の設置**を検討します。

24時間利用可能なトイレは、**ベビー対応や多機能・多目的トイレ**を設置します。



ユニバーサルデザイントイレ

出典：TOTO 株式会社 HP（道の駅くめなん）



パウダーコーナー

出典：TOTO 株式会社 HP（道の駅くめなん）



ベビーコーナー

出典：道の駅ふたついで 公式 HP



EV 充電設備

出典：会津坂下町役場 HP
（道の駅あいづ 湯川・会津坂下）

図 5.2 施設事例

5.2. 情報発信機能

道路利用者へ渋滞・規制・ルートなどの道路交通情報を提供するため、**24 時間利用可能な道路情報提供コーナー**などの情報発信機能を設けます。情報発信機器は、高齢者や外国人など、誰にでも使いやすく分かりやすいものとすることを検討します。

また、「南東北のへそ」、「県南の玄関口」の道の駅、観光交流拠点として、**地域と連携した観光情報サービス**を検討します。



交通・気象情報などの情報提供

出典：道の駅とざわ HP



観光情報提供

出典：白石市提供

図 5.3 施設事例

5.3. 防災拠点機能

東日本大震災をはじめとした大規模災害の教訓や事例を踏まえ、災害時には道の駅が防災拠点機能を果たすことが求められています。

道の駅は、災害発生時の緊急避難対応の段階においては、道路利用者・周辺住民の一時的な避難場所や車中泊などの場所として利用されることが想定されます。

一方で、広大な面積を有効活用することを目的に、平時災害時を問わない機能が必要なため、スポーツ・レクリエーション機能を併せ持つ防災公園として整備します。

なお、道の駅北側隣接地に防災関連施設整備の検討を行い、これら施設との連携強化による災害発生時の迅速な対応など、防災拠点機能の一層の充実を図ります。

【防災拠点機能の例】

- ・ 自衛隊・消防隊やボランティアの後方支援拠点として機能
- ・ 大雪災害発生時に一時避難場所として活用
- ・ 仮設トイレ、給水基地を設置



自衛隊・消防隊やボランティアの
後方支援拠点として機能
(道の駅あそ望の郷くぎの)



吹雪災害発生時に
一時避難場所として活用
(道の駅メルヘンの丘まんべつ)



仮設トイレを設置
(道の駅阿蘇)



給水基地を設置
(道の駅クロス 10 十日町)

出典：熊本地震で「道の駅」が防災拠点として果たした役割（九州・沖縄「道の駅」連絡会）
「道の駅」の防災機能強化について（国土交通省）

図 5.4 施設事例

【機能の具体イメージ】

災害直後から、避難者に水・電気・情報・トイレなどを提供できるよう、貯水槽、自家発電機、情報提供装置、災害用トイレ、備蓄燃料保管タンク、防災備蓄倉庫などの設置を検討します。防災備蓄倉庫には、保存用の飲料水・食料、日用生活用品などの備蓄が考えられます。

災害復旧対応の段階では、被災地に向かう自衛隊や緊急車両・支援車両などの中継基地としての利用が想定されます。道の駅内の屋外スペースや地域振興施設・休憩施設（トイレなど）についても、災害時の利用を想定した必要機能の整備を検討します。

なお、近年の災害発生時において、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や地域FMなどによる迅速な情報発信により、避難者に必要な情報・支援が可能となった事例も多いことから、災害情報の提供や受信方法のサポートなどについても検討します。

また、防災用品に関する展示や防災協力機関（消防署、自衛隊、東北大学災害科学国際研究所など）と連携した「防災体験・防災教育」など、平常時から防災への意識を高めるための取り組みの実施も検討します。

【機能例】

- ・かまどベンチや災害用トイレ、防災備蓄倉庫など、防災拠点として必要な施設
- ・防災用品に関する展示や防災意識の向上を図るイベント・体験学習

（小学校中学年から中学生を対象とした防災キャンプ体験：土のう作り、薪を利用した火おこし、救助用ロープの結び方、テント設営などの宿泊パッケージ）

（地震、水害などについてのVRを活用した体験）

- ・自衛隊駐屯地などで販売しているサバイバル商品の販売

【施設例】

- ・かまどベンチ、災害用トイレ、防災備蓄倉庫など



かまどベンチ

出典：道の駅「おおさき」HP



防災備蓄倉庫

出典：豊橋市 HP

図 5.5 施設事例

5.4. 地域連携機能

5.4.1. 住民や来訪者を元気にする機能

(1) 交流・地域活動機能

道の駅がにぎわいを継続していくため、定期的なイベントなどを開催することを想定して、人が集い、楽しみ、交流することができるよう、交流・地域活動機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

季節ごとの旬の農産物を販売するマルシェなどの多くの人でにぎわうイベント、ステージの設置によるコンサートや催し物などの開催にも対応できるよう、屋外に広いイベント広場を設けます。

また、雨天時や夏期にも利用できるよう、交流スペースを兼ねた半屋外の広場を設けることを検討します。

市内外から人を集め、道の駅のにぎわいを創出するため、一年を通じて多様なイベントを開催することを検討します。集った来訪者が、気軽に食事やおしゃべりなどを楽しむことができるよう、屋内外に誰もが利用できる居心地の良い休憩・交流スペース（テーブル・ベンチなど）を多数確保することを検討します。

地域振興施設には、趣味サークルや市民グループの活動・研修などに活用できる多目的室、郷土料理や地元農産物レシピなどを活用した料理教室を開催できる調理室など、既存の生涯学習施設などと調整を図りながら設けることを検討します。

その他、週末の市内外からの利用を促すため、道の駅で収穫・購入した新鮮な野菜などをその場で調理して味わえるバーベキュー広場や地元温泉をPRする小規模な足湯などの設置を検討します。

【機能例】

- ・各種イベント開催に対応できる屋外・半屋外のイベント広場
- ・気軽に利用できる屋内外の休憩・交流スペース
- ・趣味サークルなどが活用できる多目的室、料理教室を開催できる調理室
- ・地元農産物をその場で堪能できるバーベキュー広場、足湯

【施設例】

- ・屋外・半屋外のイベント広場、屋内外の休憩・交流スペース、多目的室、調理室、バーベキュー広場、足湯



イベント広場

出典：道の駅「ひたちおおた」HP



多目的室

出典：道の駅「ぎのぎ」HP

(2) 子育て支援機能

本市は、安心して子どもを産み育てる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの包括的な支援の充実を図っています。また、移住・定住を促進するため、各種情報提供の充実や生活体験機会の提供、暮らす人々の生活やヒストリーの紹介を通じて暮らしの魅力を発信するとともに、シビックプライドの醸成を図る取り組みを推進しています。

計画地の立地性を生かし、魅力的な施設とすることで、市内の子育て世代はもとより、市外からも行楽の目的地として大勢の家族連れが集まることが期待されます。

そこで、広く子育て世代を応援するため、子どもから大人まで楽しめる屋外施設などを導入し、親子が安心して集える子育て支援機能を設けます。また、こじゅうろうキッズランドなどと連携を図り、体験型イベントやワークショップなどの共同企画を検討します。

【機能の具体イメージ】

屋内遊び場は、大勢の子どもたちが伸び伸びと遊べるよう、屋内遊具や設備をはじめ、道の駅のコンセプトに関連し、魅力的な絵本・玩具や体験型施設などの設置により、食育や知育などの学習・体験の要素を加えること、施設運営は、親子で一緒に遊ぶだけでなく、必要に応じて子どもを預けて親世代がゆっくりと買い物や飲食などを楽しめるような運営を検討します。

屋外遊び場は、夏や冬の気候に配慮した計画にするとともに、大型公園遊具を設置し、子どもだけではなく大人も一緒に楽しみながら家族の交流を図ることのできる施設とすることを検討します。

また、少子高齢社会を迎えた日本において、子育て世代を応援する施策の推進は非常に重要になっており、国土交通省の道の駅認定要件として、24時間利用可能なベビーコーナー（おむつ交換や授乳が可能なスペース）や妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの設置、おむつのばら売り販売が定められていることから、これらの設置などを検討します。

【機能例】

- ・ 市内外の子育て世代が、車で外出する際の目的地や立寄り場所となるような子ども・家族の遊び場
- ・ 乳幼児から小学生世代までの子どもたちが伸び伸びと遊ぶことのできる食育や知育などの要素を加えた広い屋内遊び場
- ・ 妊婦や子育て世代にやさしい付帯施設

【施設例】

- ・キッズルーム、屋内外遊び場、24時間利用可能なベビーコーナー（おむつ交換や授乳が可能なスペース）、妊婦向け屋根付き優先駐車スペース、おむつのばら売り販売、子ども用トイレ



キッズスペースで親子教室を実施

出典：子育て応援の取組について（国土交通省）
（道の駅パレットピアおおの）



子育てサークル

出典：国見町 HP
（道の駅国見あつかしの郷）

図 5.6 施設事例

(3) 健康増進機能

スポーツ活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していく上で大きな役割を果たし、幅広い参加を促進するため、道の駅の賑わいの創出、また、想定している道の駅の利用者（市民・道路利用者・道の駅計画地に隣接する工業団地の関係者）に魅力のある施設とするため、健康増進施設の併設を検討します。

【機能の具体イメージ】

利用者の交流を促進し、市内外からの来訪により関係人口の拡大を図り、また、施設の賑わいを創出するため、幅広い年齢層が利用できる施設の整備が必要です。具体的には屋外運動場、悪天候時にも利用できるような屋内運動場、高速道路利用者や隣接工業団地の関係者がリフレッシュできるような設備を検討します。

【機能例】

- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用できる運動施設、公園
- ・ 高速道路利用者、また、隣接工業団地の関係者がリフレッシュできる温浴施設

【施設例】

- ・ 公園、運動場



屋内多目的広場

出典：道の駅和良 HP



芝生公園

出典：道の駅 飯高駅 HP

5.4.2. 農業・食文化を育てる機能

(1) 食の提供・理解醸成機能

白石市のブランド米「ササニシキ」や、白いトウモロコシ「ピュアホワイト」など良質な農産物の食の提供のほか、「あさつき」などの在来作物、「ささ巻」などの伝統食、「冬至カボチャ」などの季節食など、地域の食（和食）なども取り入れた食の提供・理解醸成機能を設けるとともに、加工品の製造体験など食育につながる体験型機能の導入を検討します。

また、おもしろいし市場などと連携を図り、6次産業化による新たな加工品開発や販路拡大などに取り組みます。

【機能の具体イメージ】

白石市の農業・食文化への理解醸成とブランド化を図るため、地域振興施設に農産物直売所、加工品販売所、地産地消をコンセプトとしたレストラン、カフェなどの設置を検討します。

農産物直売所などは、地元農家や農業関係団体と連携・協力し、スイーツなど季節を通じ、新鮮かつ多様な品揃えを常に行えるよう検討します。

レストランなどの飲食施設は、地元農産物を活用した集客の目玉となる新商品やメニュー、「健康」・「オーガニック」をテーマとした食事など、幅広く豊富なメニューの提供を行い、リピーターでも新しい食の体験を楽しむことができるよう検討します。

加工品販売所は、ハーブなどを原料にした化粧品や健康食品の商品開発・販売などを検討します。

【機能例】

- ・新鮮な地元農産物や、それらを活用したここでしか買えない農産物加工品などの販売
- ・地元農産物を使用した集客の目玉となる看板商品や豊富なメニューの提供

【施設例】

- ・農産物直売所、加工品販売所、飲食施設（地産地消をコンセプトとしたレストラン）
ワイナリー、観光農園



農産物直売所

出典：道の駅「米沢」HP



レストラン

出典：道の駅つる HP

図 5.7 施設事例

5.4.3. 白石市の魅力を発信する機能

(1) 案内・誘導機能

白石城（市指定）や武家屋敷旧小関家（県指定）などの文化財、鎌先温泉と小原温泉、白石湯沢温泉の3つの温泉地、その他の観光名所やイベント情報をはじめとした本市の魅力ある地域資源による市内観光周遊と合わせ、県内や南東北などの主要観光地への周遊を促進するパッケージツアーなどの案内・誘導機能を設けるとともに、SNSなどを積極的に活用した情報発信を行います。

【機能の具体イメージ】

市内の観光情報などを集約して案内するため、観光総合案内窓口・情報提供コーナーを設けます。観光総合案内窓口には、来訪者の市内周遊への誘導を積極的に図るため、専門の観光案内ガイド（コンシェルジュ）を配置し、市内地域資源の説明やおもてなしを行えるよう検討します。情報提供コーナーは、宮城、福島両県の自治体の観光パンフレットを配置するほか、市内の魅力ある観光名所やイベント情報などを来訪者に効果的に紹介するため、パンフレットやチラシの配架だけでなく、タッチパネルディスプレイを用いた映像紹介など、自分で操作・体験する機能を含めた情報発信方法を検討します。また、市内の飲食店や小売店などの紹介、市内観光施設と連携したイベント情報の提供などにより、市内周遊や産業活性化へと繋がります。

さらに、視覚や聴覚などに障がいのある方にも配慮した案内を実施するとともに、増加する外国人観光客（インバウンド）に対応するため、多言語による看板の表記やパンフレットの設置、多言語対応のスタッフの配置などを行い、JNTO（日本政府観光局）による外国人観光案内所の認定取得水準を満たす施設とすることを検討します。

【機能例】

- ・観光名所やイベント情報、市内飲食店や小売店などを紹介するパンフレット・チラシなどの提供
- ・市内で開催される各種スポーツ大会・イベント情報の発信
- ・視覚や聴覚などに障がいのある方に配慮した案内の実施
- ・外国人観光客（インバウンド）に対応可能な多言語対応の観光総合案内窓口

【施設例】

- ・多言語対応の観光総合案内窓口、情報提供コーナー、タッチパネルディスプレイ、市内飲食店・小売店などの紹介コーナー



観光案内所

出典：道の駅「米沢」HP

5.4.4. 市街地などを結ぶ交通機能

(1) 交通機能

国道4号バイパスと(仮称)白石中央SICに直結する立地を活かし、容易に高速バスと結節を図ることを想定して、道の駅への公共交通機関アクセスの向上を図り、バス停設置などの交通機能を設けます。

【機能の具体イメージ】

白石市は高速道路からのアクセスが良い一方で市内でのアクセス性は脆弱であり、市内交通ネットワーク機能の拡充が課題となっています。市民生活の足の確保を図るため、道の駅に公共交通機関により直接アクセスできるような交通機能が必要です。関係課や民間バス事業者との調整を図り、利用状況や市民の要望などを踏まえながら、将来的な民間バス路線の再編に合わせ、道の駅内へのバス停設置を検討します。

また、循環型社会への転換やSDGs、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、電動バスの導入や蓄電設備の設置を検討します。

【機能例】

- ・コミュニティバスなどが運行する際に、起終点としての整備
- ・高齢者などをはじめ、より多くの人の立寄りを促すためのバス路線の確保

【施設例】

- ・バス停・待合室(休憩機能の駐車場を活用)



市民バス

出典：白石市で「暮らす」HP



バス停・待合室

出典：道の駅みそぎの郷きこない HP

6. 導入施設・規模

道の駅に求められる機能・施設の検討結果を踏まえ、本基本計画においては、次の導入施設の具体的内容と規模を想定します（※現段階における想定であり、今後の検討により変更となる可能性があります）。

なお、敷地内のレイアウトや民間事業者の意向などに応じて、算出結果を基本に調整します。

また、導入する施設に関しては、環境への配慮や災害時の事業継続性確保の観点から、小水力発電や自然エネルギーの有効活用、省資源設備による水のリサイクルの推進などについて検討します。

表 6.1 導入施設・規模一覧

	機能名	具体的施設名	施設規模 (㎡)
道の駅	駐車場	(小型車 216 台、大型車 52 台、計 268 台)	22,000※
		小計	22,000※
	トイレ	道路休憩施設	200
		地域連携施設	470
	情報発信 (休憩施設含む)	情報発信施設	230
		授乳室・おむつ交換	20
	地域振興	飲食施設 (付属施設含む)	750
		農産物直売・物販施設 (バックヤード含む)	765
		小計	2,435→約 2,500
	地域課題解決	観光案内	60~150
		子育て支援施設	230~350
		多目的室	70~100
		調理室	70~100
		バス待合室	5~10
		管理事務所	20~50
	小計	760→約 800 (最大値)	
	道の駅広場	イベントなど	12,000
		小計	12,000
	施設全体	合計	約 37,300
公 防 園 災	舗装部	駐車場、管理棟など	8,000
	芝生部	公共機能、収益機能など	72,000
	防災公園全体	合計	約 80,000
道の駅 + 防災公園 合計			約 117,300

※駐車場以外（法面など）の面積を含む

各導入施設の規模の算出方法について、次項以降に示します。

6.1. 施設規模の算出方法

道の駅に求められる機能・施設の検討結果を踏まえ、本基本計画における導入施設の具体的内容と規模を想定するに当たり（※現段階における想定であり、今後の検討により変更となる可能性があります）、道路交通量、類似事例などを基礎とし、施設ごとに以下の算定方法を採用しました。

<道の駅の導入施設>	<算出方法>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 ■ トイレ ■ 情報発信施設 ■ 地域振興施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物直売、物販施設 ・ 飲食施設 	<p>【国道4号の将来交通量を用いて算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「設計要領第四集 休憩施設設計要領」 ・ 「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設」
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域課題解決施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光総合案内施設 ・ バス待合コーナー ・ 多目的施設 ・ 子育て支援施設 など 	<p>【先行事例、類似事例より算出】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 広場 	<p>【各種基準、類似事例より算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広場のイベントや災害時の活用事例
<防災公園>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災公園 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・レクリエーション施設 ・ 舗装部 ・ 芝生部 	<p>【活動イメージ、類似事例より算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時、災害時の活動イメージ、レイアウト

6.2. 施設規模の算出根拠

6.2.1. 駐車場施設

駐車場施設の検討に当たっては、前提条件として駐車場の出入口を設定し、出入口の前面道路交通量などにより、駐車場規模を算定します。

(1) 駐車場出入口や流出入車路の考え方

① 駐車場出入口の設定

本施設が、国道4号や市道（仮称）白石中央工業団地線に面していることから、各路線に接した計2つの出入口を設けます。

その際、国道4号は交差点を新設することが困難であることから、白石市街方面から左折して流入するアクセス路を整備します。また、市道（仮称）白石中央工業団地線は、（仮称）白石中央 SIC の整備と合わせ、ラウンドアバウト※が整備されることから、ラウンドアバウトに接する出入のアクセス路を整備します。

② アクセス路の考え方

国道4号側のアクセス路は左折流入のみとします。

左折流入のアクセス路は、事業区域北側の水路をコントロールポイントとし、水路位置より本線シフト区間を設置します。水路以北は事業区域外のためはみ出さない形状とします。

※ラウンドアバウト：環状交差点

車種	駐車角	駐車方式	車路幅 A _w (m)	車路に直角 方向の駐車深 S _d (m)	車路に平行 方向の駐車幅 S _w (m)	単位駐車幅 W (m)	1台当りの 駐車所要面積 A (m ²)	備 考
小 型 車	30°	前向き車	4.00	4.70	5.00	13.40	33.5	W = A _w + 2 S _d
	45°	〃	4.00	5.30	3.55	14.60	25.7	
	45° 交差	〃	4.00	4.45	3.55	12.90	22.9	
	80°	〃	5.00	5.80	2.90	16.20	23.5	$A = \frac{W}{2} \times S_w$
	80°	後向き車	4.50	5.80	2.90	15.70	22.8	
	90°	前向き車	9.50	5.00	2.50	19.50	24.4	
90°	後向き車	6.00	5.00	2.50	16.00	20.0		
大 型 車	30°	前向き車	4.00	9.30	6.50	14.30	93.0	W = A _w / 2 + S _d
	45°	前向き車	6.00	11.50	4.60	19.25	84.0	
	45°	〃	7.00	8.50	4.60	19.25	84.0	
	60°	〃	11.00	12.30	3.75	22.15	82.1	A = W × S _w
	60°	〃	7.50	12.30	3.75	22.15	82.1	
	80°	〃	18.00	12.30	3.25	28.00	91.0	
平行	後向き車	6.00	9.25	19.00	6.25	118.8		
特殊 大型	平行	前向き車	8.00	9.50	25.00	6.50	182.5	

出典：道路構造令の解説と運用

(2) 算出の考え方

駐車場の規模は、「駐車ます数」×「1台当たりの所要面積（駐車、車路）」により算出します。

駐車ます数の算定にあたっては、「休憩機能の駐車場施設」と、「地域連携機能の駐車場施設」のそれぞれについて個別に検討します。

(3) 休憩機能の駐車場施設の駐車ます数

① 算定の条件

「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）」に準拠し、「将来交通量」や「道路交通センサス」データなどをもとに検討します。

② 駐車ます数の算定

前記を踏まえ、「設計要領第四集 休憩施設設計要領（H17.10）」に基づいて駐車ます数を算出します。

③ 車種別駐車ますの大きさ

車両種別ごとの駐車ますの寸法は、「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）」、「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン（東京都道路整備保全公社、平成19年2月）」を参考にして設定します。

なお、地域連携機能の駐車場施設の小型車は、子育て支援施設の利用者がベビーカーなどを使用することに配慮し、幅にゆとりを持たせることとします。

また、路線の特性と「道の駅」の位置を考慮し、セミトレーラー用の特殊大型車の駐車ますについても設置を検討します。

表 6.2 車種別の駐車ますの大きさ

駐車ます	長さ (m)		幅 (m)	備考
小型車 (休憩機能分)	5.0		2.50	設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設
小型車 (地域連携機能分)	5.0		2.70	駐車場ユニバーサルデザインガイドライン
大型車	13.0		3.25	設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設
特殊大型車	17.0		3.50	
身体障害者	6.0		5.0	

※小型車（地域連携機能分）の駐車ますは利用者が使いやすいようにゆとりのある幅とするが、長さはレイアウトを考慮し5.0mで揃える。

6.2.2. 道路休憩施設としてのトイレ

トイレ施設の規模の算定に当たっては、「休憩機能のトイレ施設」と、「地域連携機能のトイレ施設」のそれぞれを個別に検討します。ここでは、「休憩機能のトイレ施設」の規模を検討します。

(1) 算定の考え方

トイレの規模は、「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）」の基準を用いて、駐車ます数よりトイレ器数を算出します。この基準を用いることにより、駐車ます数に対して必要となるトイレの規模を、標準的な面積として算出します。

なお、この基準におけるトイレの規模は、男子便所や女子便所の器数、標準的な面積のみ示されており、標準的に整備される設備とは別に、身障者用便所やオストメイト対応などの設備は、個々の施設の規模などに応じて計画し別途計上する必要があります。

(a) 身障者用便所（多機能トイレ）

身障者用便所は、身障者や介助者それぞれの性別に関係なく同時に入室できるとともに、子ども連れの利用者など、健常者においても誰でも利用可能な多機能トイレとして、男女のトイレ出入口の間に1ブース（1器）整備します。

(b) オストメイト対応設備

オストメイト対応設備は、男子便所内や女子便所内に1ブース（1器）ずつ、計2ブース（2器）整備します。

なお、「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）」によると、オストメイト対応ブースに設置される便器は、オストメイト対応器具の一部としての位置づけであるため、駐車ますから算定される便器数とは別途計上すると定められています。

6.2.3. 地域連携施設としてのトイレ

トイレ施設の規模の算定に当たっては、「休憩機能のトイレ施設」と、「地域連携機能のトイレ施設」のそれぞれを個別に検討します。ここでは、「地域連携機能のトイレ施設」の規模を検討します。

(1) 算定の考え方

算定の考え方は、道路休憩施設の算定方法に準じて算出します。

6.2.4. 情報発信施設（休憩施設含む）

(1) 算定の考え方

情報発信施設の規模の算定方法は、高速道路の休憩所整備の際に用いられている標準規模を最低規模とし、できるだけ多く人が座って休むことができるよう、スペースの確保を図ります。

なお、休憩所のほか、インフォメーション、救護室、事務室、湯茶接待室を整備することを想定します。

「設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）」を参考に、総駐車ます数に対応した標準的な休憩・情報発信施設の面積を算定します。

なお、情報発信施設内には、「福祉のまちづくり条例（横浜市）」を参考に、授乳室とオムツ交換コーナーのスペースを整備します。

6.2.5. 飲食施設

(1) 算定の考え方

飲食施設規模の算定方法は、高速道路の休憩施設整備の際に用いられている標準規模にて算定します。

駐車まず数に対して、レストラン、軽食コーナーといった利用形式をすべて含めた飲食施設として、必要な規模を算定することとします。

表 6.3 飲食施設規模算定方法

項目	記号	係数
駐車まず数	P	
車種構成率	S	SA・PA 平均駐車時間の値を採用
駐車回転率	r	SA 平均駐車時間を採用
車種別駐車台数	P a	$P \cdot S \cdot R$
車種別乗車人員	W	SA・PA 平均駐車時間の SA 値を採用
立寄人数	N	$Pa \cdot W$
レストラン利用率	u	小型 30% バス 10% トラック 30%
レストラン利用人数	NL	$u \cdot N$
レストラン回転率	C	2.0 人/h
席数	V	NL/C
1人当り面積	M	1.6 m ² /人
レストラン総面積	ΣLS	$3 \cdot LS$ (LS = M/V)
当初施設面積	LS'	$0.65 \Sigma LS$

表 6.4 SA・PA 平均駐車時間

エリアの種類	車種別	回転率
SA	小型車	2.4 回/h(25 分)
	大型バス	3 回/h(20 分)
	大型貨物	2 回/h(30 分)
PA	小型車	4 回/h(15 分)
	大型バス	4 回/h(15 分)
	大型貨物	3 回/h(20 分)

出典：設計要領 第六集 建築施設 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）

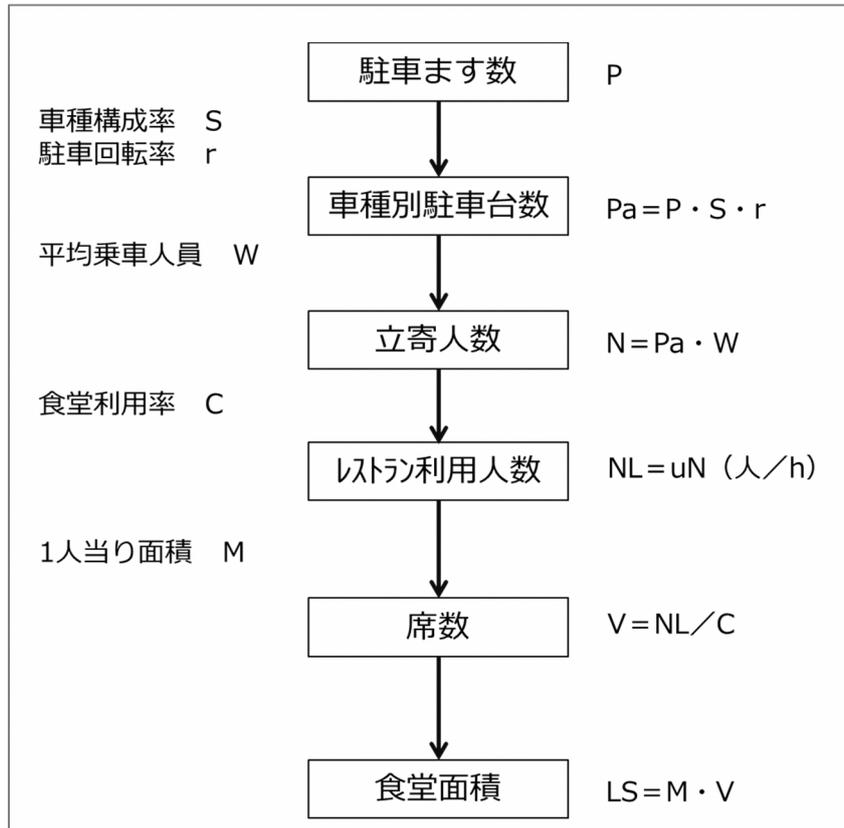


図 6.1 レストラン規模算出フロー

出典：設計要領 第六集 建築施設 第1編 休憩用建築施設（東・中・西日本高速道路株式会社）

6.2.6. 農産物直売・物販施設

(1) 算定の考え方

農産物直売・物販施設規模の算定方法は、高速道路の休憩施設整備の際に用いられている売店の標準規模にて算定します。

「設計要領第六集 建築施設編 第 1 編 休憩用建築施設（中日本高速道路株式会社、平成 28 年 8 月）」を参考にすると、総駐車ます数（268 台）に対応した標準的な面積は、約 765 m²となります。

6.2.7. 地域課題解決施設

(1) 算定の考え方

地域課題解決に資する観光案内所、多目的施設、バス待合コーナーなどを設定します。各機能は、先行事例、類似事例より算定します。

① 観光総合案内窓口・情報提供コーナー

インバウンドにも対応した、多言語対応の観光総合案内窓口、情報提供コーナーを整備します。規模は先行事例、類似事例より、本計画における必要な面積を、約 60 m²～150 m²と設定します。

【事例 1 道の駅「ましこ」】

道の駅「ましこ」の観光窓口では、観光案内の他、移住・定住相談窓口、レンタサイクル、ピクニックシート貸出し、オープンスペースの貸出しなどを行っています。面積は、施設の延床面積約 1560 m²のうち、約 55 m²（閲覧席含む）となっています。

建物延べ面積：1,328.84 m²
 階数：地上 1 階
 出典：栃木県 HP（栃木県マロニエ建築賞）

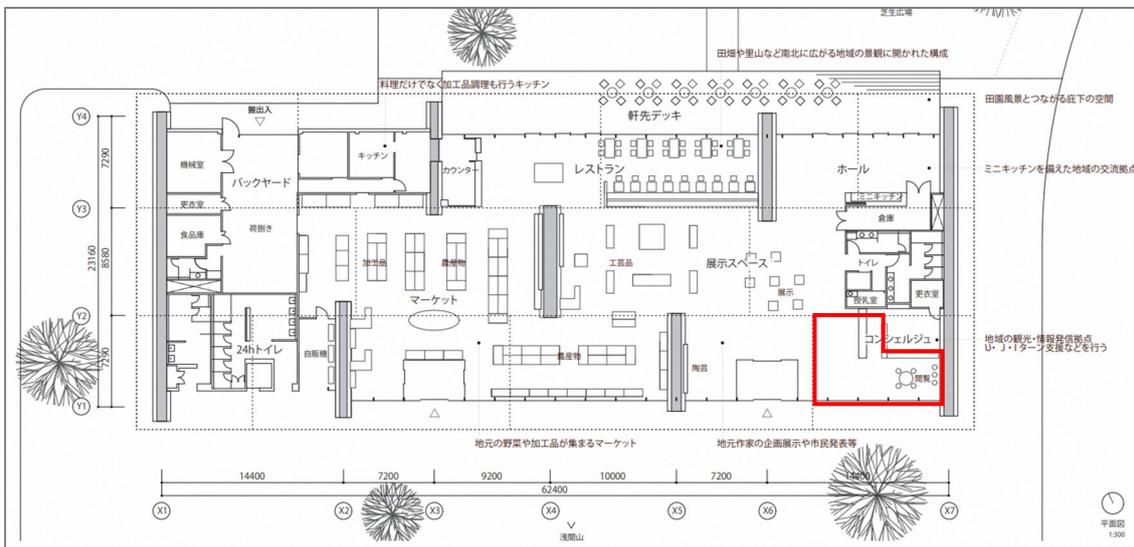


図 6.2 道の駅「ましこ」平面図

出典：株式会社 LIXIL（建築・設計関連コラム）

【事例 2 道の駅「国見 あつかしの郷」】

道の駅「国見 あつかしの郷」の総合案内では、周辺施設の観光案内、道の駅スタンプや道の駅記念切符の販売のほか、地方発送の受付を行っています。また、歴史産業情報コーナーとして、展示なども行っています。

面積は、施設全体の延床面積約 2,730 m²のうち、約 135 m²（展示コーナーを含む）となっています。

建築面積：3233.27 m²

総床面積：2726.87 m²

階数：地上 2 階

出典：出典：道の駅開業説明会 資料（国見町）

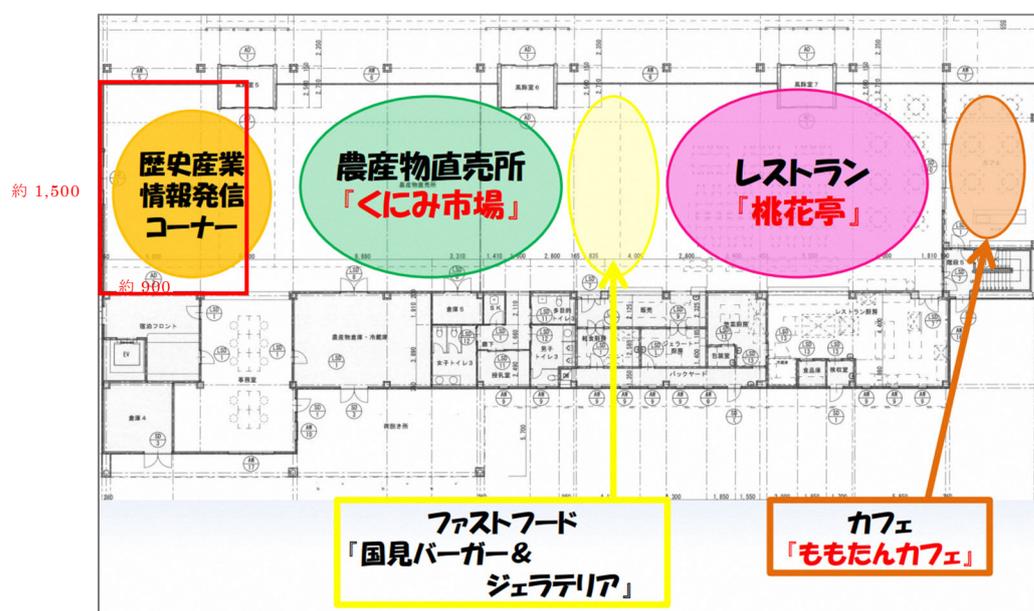


図 6.3 道の駅「国見 あかつしの郷」北棟 1 階 平面図

出典：道の駅開業説明会 資料（国見町）／道の駅「あつかしの郷」HP

② 子育て支援施設（屋内）

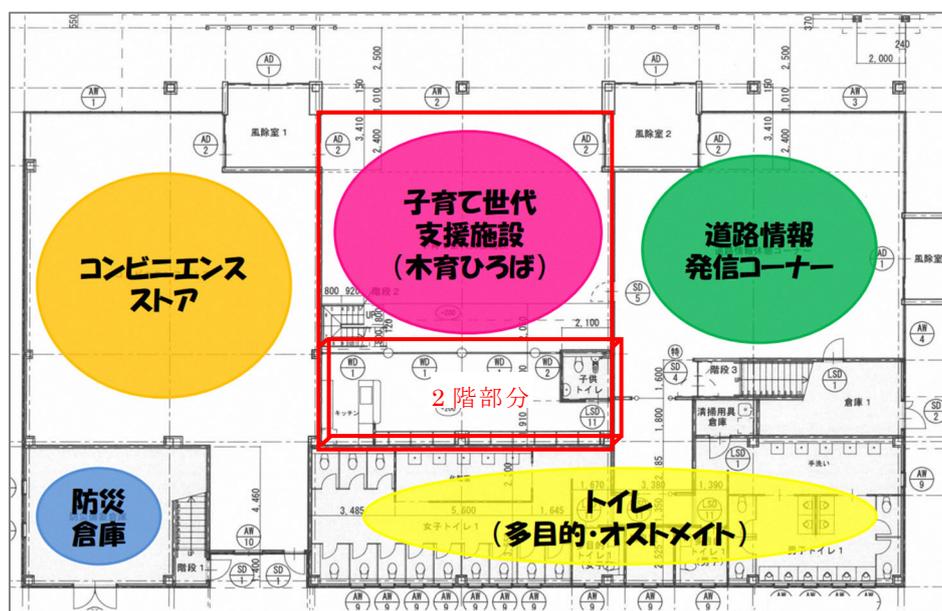
授乳室やベビーベッドを備えた育児ルーム、子どもを対象として身体を動かして遊べる遊具を配置したプレイルーム、子育てに関する相談・情報コーナーの整備を想定します。

規模は、活用イメージの類似事例を参考に、本市の「道の駅」に必要な面積として約 230 m²～350 m²と設定します。

【事例 1 道の駅「国見 あつかしの郷」】

道の駅「国見 あつかしの郷」では、子どもを対象とした木育広場やベビールームを整備しています。

面積は、施設全体の延床面積約 2,785 m²のうち、約 230 m²（2 階部分含）となっています。



出典：道の駅開業説明会 資料（国見町）



出典：福島県 こども・青少年政策課

図 6.4 （上図）道の駅「国見 あかつしの郷」南棟 1 階 平面図 / （下図）木育施設

【事例 2 道の駅「パレットピアおおの」】

道の駅「パレットピアおおの」に併設されている子育て支援施設の面積は、357㎡となっています。

施設には、木育を取り入れたキッズルーム、図書ルーム、授乳室が整備されています。また、子育て支援施設駐車場が傍らに整備されています。



図 6.5 道の駅「パレットピアおおの」施設配置図

出典：道の駅「パレットピアおおの」整備概要（岐阜県）

③ 多目的施設

50名程度の研修や講演、調理実習などが行えるスペースとして、また、市民の交流と憩いの場として多目的施設を整備します。

規模は、活用イメージの類似事例を参考に、本市の「道の駅」に必要な面積として、多目的室を約70㎡～100㎡、調理室を約70㎡～100㎡と設定します。

【参考1 白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）】

白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）では、会議や研修などに最大40名程度の利用が可能な会議室の貸出を行っています。面積は、約75㎡となっており、パーティションによって2室として分割利用が可能です。

会議や研修会等に最大40名程度のご利用が可能です。(13.5m×5.5m)
パーティションによって2室として分割利用ができます。

会議室1	5.5m×5.5m(約9坪) 15名程度までのご利用が可能
会議室2	8m×5.5m(約13坪) 25名程度までのご利用が可能



図 6.6 会議室概要

出典：白石市文化体育活動センター HP

【事例1 道の駅「グランテラス筑西」】

道の駅「グランテラス筑西」では、各種体験イベントやセミナー、体験教室などで使用できる多目的室・調理室を貸出ししています。面積は概算で、調理室が約75㎡、多目的室が約40㎡と約65㎡、計約105㎡の空間をスライディングウォールで分割しています。

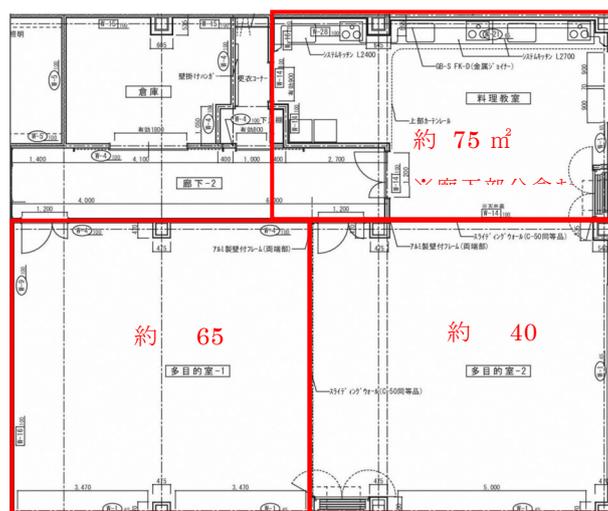


図 6.7 多目的室・調理室平面図

出典：道の駅「グランテラス筑西」 HP

④ バス待合コーナー

本市の道の駅には、白石市の気候に合せた、雨雪や風を避けてバスを待てる、バス待合室を設けます。面積は、3人掛けベンチの設置を想定し約5㎡～10㎡を予定します。

【参考1 道の駅「みそぎの郷 きこない」】

道の駅「みそぎの郷 きこない」は、木古内駅のロータリーに面しており、雨雪、陽射しを避けつつバスを待つことができる「バス待合室」を施設内に設けています。

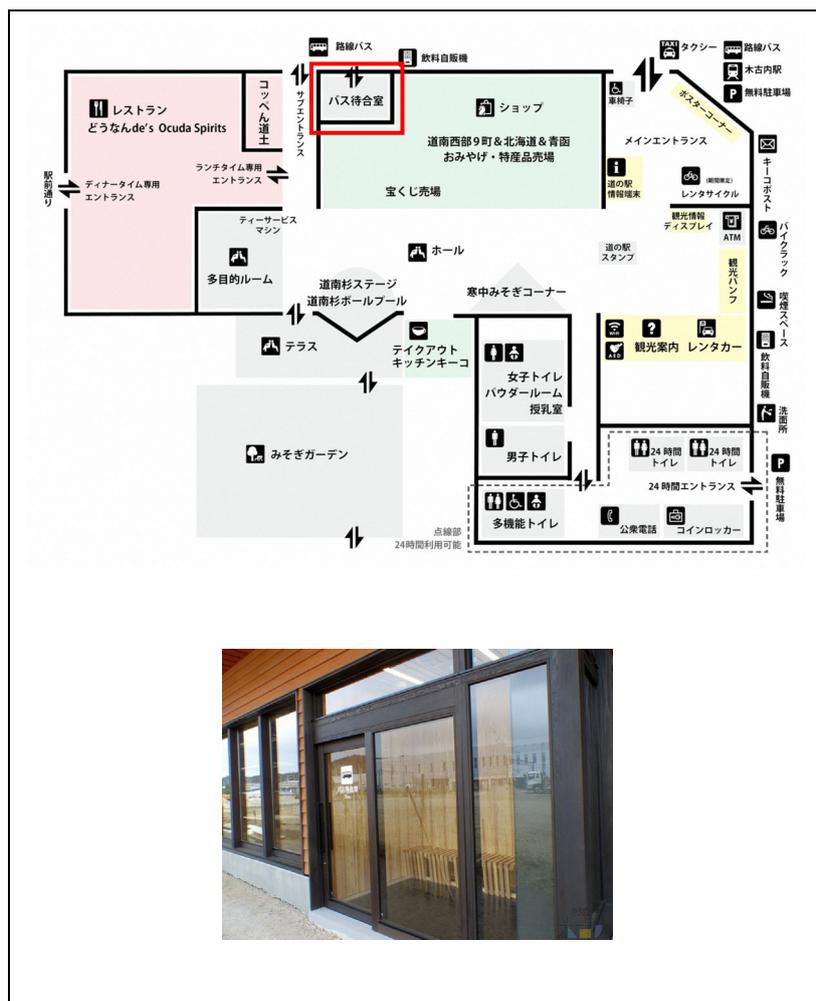


図 6.8 館内バス待合室

出典：道の駅「みそぎの郷 きこない」HP

⑤ その他管理事務所

施設における管理事務所（事務所、更衣室）として、約20㎡～50㎡を設定します。

7. 施設配置計画

道の駅に必要な導入施設・機能と、周辺の道路や（仮称）白石中央 SIC などの位置関係を踏まえ、下記のような施設配置を計画しました。

施設配置に当たっては、各方面の利用者や新幹線からの視認性、駐車場と施設のアクセス性、歩行者の安全などに考慮し、複数案の比較検討を行いました。今後、民間事業者などとも協議しながら、利用しやすく訪れたいくなるような施設配置の詳細検討を行います。

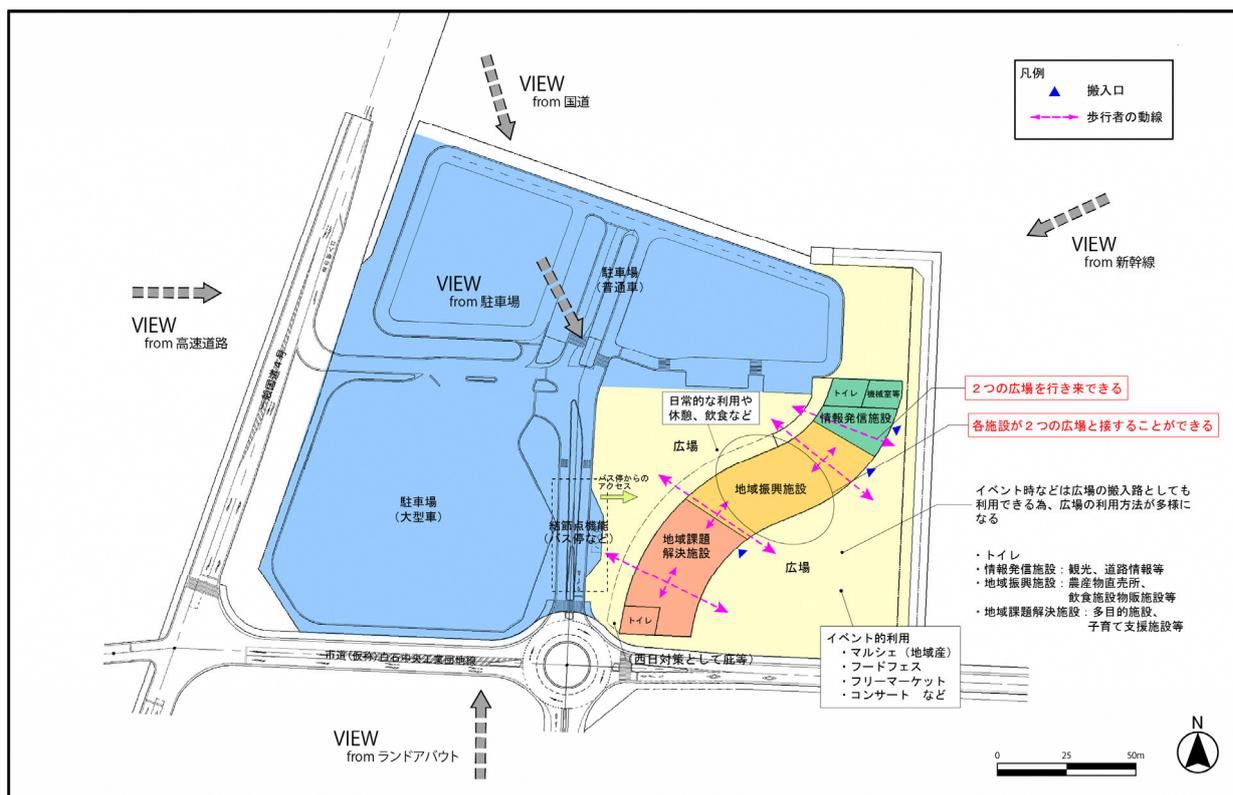


図 7.1 施設配置計画

道の南側には、スポーツ・レクリエーションとして、芝生広場や大会利用が可能なスポーツ競技施設などを計画します。

また、浸水エリア外かつ高速道路直結である立地条件から、災害時は、防災機能を発揮する防災公園として整備をします。

併せて、約 11ha とする広大な面積を有効活用し、一部エリアを有料の収益機能とし、維持管理費の負担軽減や公園利用者の利便の向上を図ります。

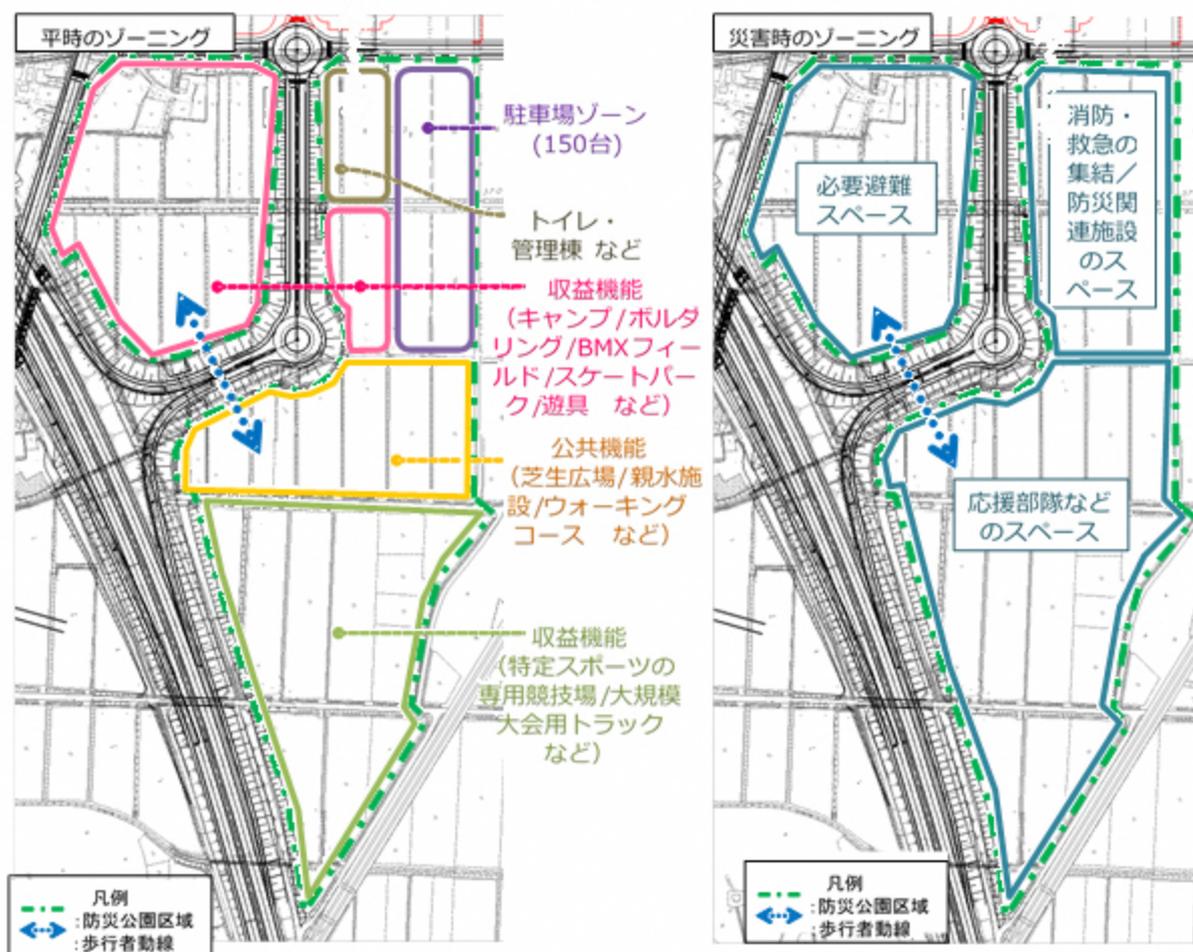


図 7.2 スポーツ・レクリエーション施設（防災公園）のゾーニング案

8. 景観・意匠計画

「しろいしの魅力発信・地域と文化の交流による新たな価値を創造する地域防災拠点」のコンセプトを踏まえ、3つの視点から検討を行い、景観・意匠計画を設定しました。

今後、民間事業者などとの協議を踏まえ、利用者に認識しやすく地域の中心となるような景観・意匠を検討します。

視点	景観・意匠
健康と防災をテーマにした広場の景観・意匠	象徴的な芝生広場
	健康をテーマにした多世代交流の場
	平常時も災害時も機能する空間や施設
白石の特性を活かした景観・意匠	歴史や文化を伝える景観・意匠
	農業や地場産業に基づく意匠
ユニバーサルデザインに配慮した景観・意匠	-

8.1. 健康と防災をテーマにした広場の景観・意匠

子育て世代から高齢者まで、幅広い年齢層が気軽に立ち寄りやすいレクリエーション拠点として、健康的な空間として活用できる広場などの景観・意匠計画とします。

また、災害時の活用を考慮した意匠計画とします。

8.1.1. 象徴的な芝生広場



大野町の「O」にちなんだデザイン



回廊の活用：催事販売



芝生広場を囲む円形の屋根付き回廊

道の駅「パレットピアおおの」は、大野町（ONO）の「O」にちなんだ、円形の屋根付き回廊「Oリング」が特徴的な道の駅。

また、防災備蓄倉庫などを備え、大規模災害時には、県の広域防災拠点として警察・消防・自衛隊などの活動拠点に活用されるほか、町民の緊急避難場所など、防災拠点としての防災機能も果たしています。

出典：パレットピアおおの 大野町 HP/岐阜の旅ガイド（（一社）岐阜県観光連盟）

8.1.2. 健康をテーマにした多世代交流の場



あづま総合運動公園(第2多目的運動広場)
出典：あづま総合運動公園 HP



道の駅「るもい」(ドッグラン)
出典：留萌観光連盟事務局 HP



道の駅「るもい」(芝生広場)
出典：留萌観光連盟事務局 HP

天然芝をいかしたグラウンドは、サッカーなどのスポーツ競技以外にも、ドッグラン、遊技運動、イベントなど、多岐にわたって活用が考えられます。



シンボルモニュメント

道の駅「越前おおの 荒島の郷」のシンボルモニュメントとして誕生した“クライミングピナクル”は、実際の体験が可能。その他、カヤック体験やアウトドアブランドの出店が、健康的なイメージを創出しています。



クライミングやカヌーの体験スペース



アウトドアブランドの出店
出典：道の駅「越前おおの 荒島の郷」HP

8.1.3. 平常時も災害時も機能する空間や施設



道の駅「織姫の里なかのと」は、災害時に機能する遊具などの設置や防災トイレ、非常用自家発電装置、受水槽など、災害時に有効に機能する防災拠点としての施設を整備。施設の周囲は、桜が植樹（さくら庭園）されています。

出典：道の駅織姫の里なかのと 資料（石川県中能登町）／道の駅「織姫の里なかのと」HP



いこい広場（芝生広場の平常時）



広域防災訓練実施風景



広域防災訓練 実施風景

道の駅「越前おおの 荒島の郷」は、広域的な災害が発生した時に、他地域からの各種応援部隊の活動拠点となる防災機能を備えており、芝生広場は災害時のドクターヘリなどの離発着に活用されています。

出典：道の駅「越前おおの 荒島の郷」HP

8.2. 白石の特性を活かした景観・意匠

「南東北のへそ」「県南の玄関口」である立地を活かし、「観光拠点や歴史・文化の情報を発信する」という役割を踏まえ、遠方からでも視認できるランドマークとなり得る施設にすることで、国道4号の多くの道路利用者や、(仮称)白石中央 SIC を利用して遠方から訪れる観光客に白石市をPRできる景観・意匠とします。

また、農産物直売所やレストランなどの施設は、農産物のブランド化・農産物のPRなど、地産地消の推進を図る景観・意匠計画とします。

【白石市の歴史と文化】



白石城三階櫓（天守閣）外観

出典：しろいし観光ナビ



白石城三階櫓（天守閣）内観

出典：公益財団法人 白石市文化体育振興財団 HP



第64回全日本こけしコンクール会場

出典：宮城県誕生150周年ポータルサイト



白石スキー場

出典：白石スキー場 HP

- ・白石城三階櫓（天守閣）は、日本古来の建築様式に基づき、数百年の歳月に耐え得る、全国的にも数少ない木造復元で、学術的にも高い評価を得ています。戦後の木造復元天守閣では、高さ、広さともに日本最大級を誇ります。
- ・全国から最高峰の技を競う日本最大級のこけしの祭典、「全日本こけしコンクール」の開催地として毎年約3万人（令和元（2019）年約2万8千人）が訪れるイベントです。
- ・白石市は、「スキー場」などの観光資源も豊富なまちです。

8.2.1. 歴史や文化を伝える景観・意匠



歴史的建築物を想起させるデザイン

出典：道の駅「平泉」HP



酒蔵や醤油蔵などの「蔵」をイメージ

出典：道の駅公式 HP（道の駅「発酵の里こうざき」）



益子の山並みをイメージした施設・田園風景に広がる道の駅

出典：道の駅公式 HP（道の駅「ましこ」）



地場産木材を多用し、風景と調和した施設

出典：道の駅 ふたつ HP

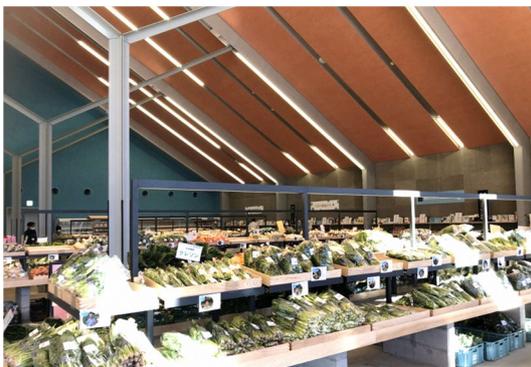
8.2.2. 農業や地場産業に基づく意匠



コンセプト「地産地消をあそぼう！」

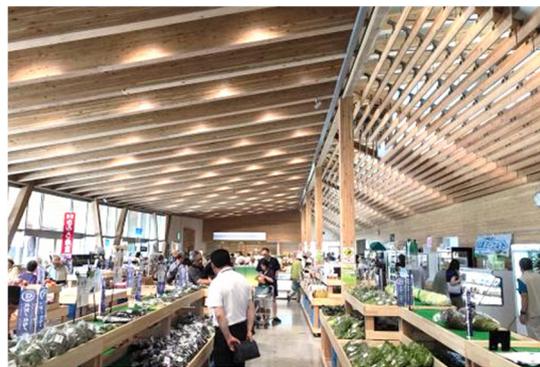


出典：道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」HP



コンセプト「農・食・健康」

出典：柏市 HP 道の駅「しょうなん」HP



キーワード「健康長寿」

出典：道の駅「ヘルシーテラス佐久南」HP



家具の町ならではの陳列棚

出典：道の駅公式 HP（道の駅「びんご府中」）



地場産業を PR する空間

出典：道の駅 木曾ならかわ HP

8.3. ユニバーサルデザインに配慮した景観・意匠

誰もが気軽に立ち寄り、安全・安心に利用することができるよう、歩行空間や施設内のユニバーサルデザインに配慮した意匠計画とします。

【誰にでもやさしい空間】



来訪者の目線にある案内や点字ブロック

出典：道の駅「たがみ」HP



解放感のあるキッズルーム

出典：道の駅「南えちぜん山海里」HP



道の駅「あつみ」情報館のスロープ

出典：山形県ユニバーサルデザイン施設情報 HP



授乳室など子育て応援施設

出典：道の駅「マリンタウン」HP

9. 事業手法の概略検討

(仮称)道の駅しろいしのコンセプト・役割や導入施設候補を踏まえ、本事業に採用可能な事業手法の検討を行いました。検討に当たっては、各種事業手法の特徴や採用事例などを整理するとともに、民間事業者サウンディングを行い、民間活力導入の可能性の確認をした上で、相応しい事業手法を検討します。

9.1. 前提条件の整理

9.1.1. 計画地における前提条件

本基本計画地は西から東に向けて低い地形となっており、ほとんどが農地として利用されています。国道4号沿いや北側には集落が存在しています。

表 9.1 計画地における前提条件

インフラ状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路：西側～南側に国道4号・東北縦貫自動車道 ・鉄道：東側にJR新幹線・JR東北本線（駅まで2～3km） ・上下水道：計画地の北側に上下水道（いずれもφ250）有り ・バス路線：白石市民バス越河線近接して4箇所バス停有り
土地利用法規制	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画地は非線引き都市計画区域内に位置し、都市計画法の開発協議が必要となるほか、各種法令に基づく諸手続きが必要となる ・埋蔵文化財包蔵地：届出・発掘調査など ・農業振興地域・農地：農振除外申請、農地転用許可申請など ・地域森林計画対象民有林：林地開発許可申請、伐採届出など ・土砂災害警戒区域：開発行為許可申請など（土砂災害防止法） ・屋外広告物第2種禁止地域：協議・申請など
災害危険箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域：浸水履歴無し ・土砂災害危険箇所：調査検討エリアは範囲外。工業用地はR4、E4、東北新幹線に囲まれた南部の範囲に一部土石流危険区域を含む

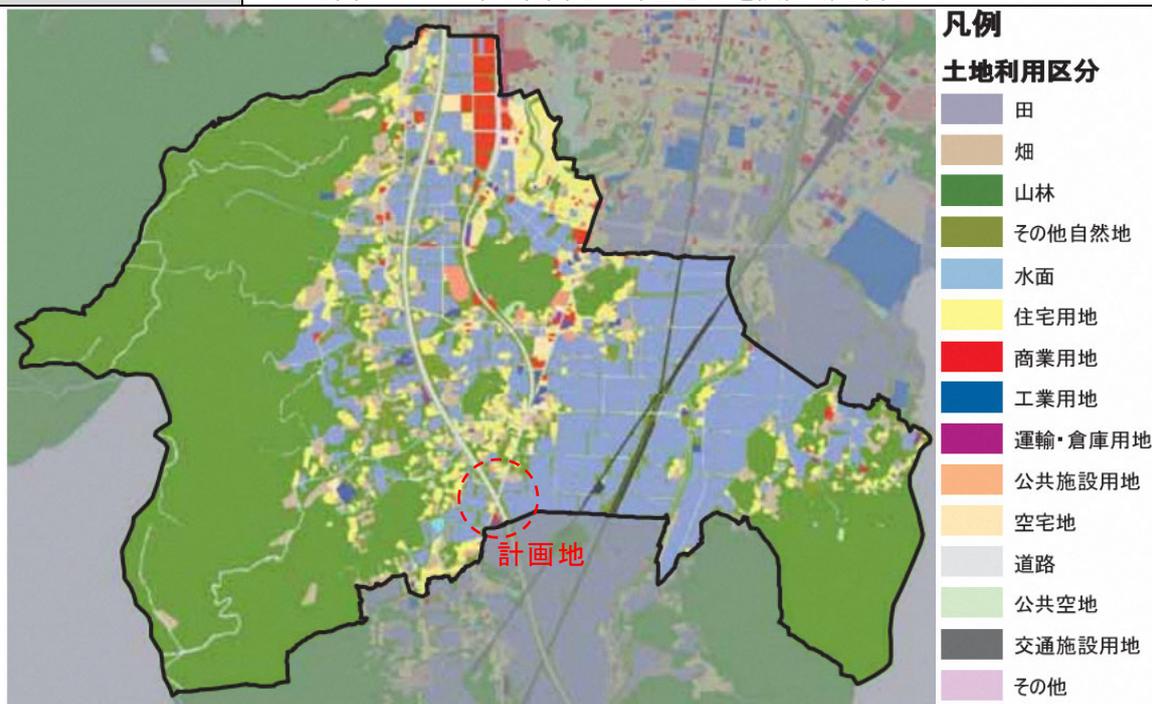


図 9.1 計画地周辺の土地利用状況（平成22年3月）

出典：「白石市都市計画マスタープラン」（平成23年3月）

9.1.2. 財政負担における前提条件

本基本計画では、用地取得費、土木工事費や建築工事費などの財政負担が発生します。そのため、特に、道の駅において収益を生む部分である地域振興施設について、民間事業者のノウハウや投資を最大限引き出すことで、さらなる魅力の向上とともに、行政の初期投資の低減や財政支出の平準化に配慮する必要があります。

【宮城県 PPP・PFI 手法の優先的検討と導入に関する実施要綱（平成 29 年 2 月）より抜粋】
（目的）

第 1 この要綱は、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針（平成 27 年 12 月 15 日民間資金等活用事業推進会議決定）」を踏まえ、公共施設等の整備等に多様な PPP・PFI 手法を優先的に検討するための手続を定めることにより、**民間投資の喚起や新たな事業機会の創出による効率的かつ効果的な施設の整備等の推進を図り、県民経済の健全な発展に寄与**することを目的とする。

（優先的検討の対象事業）

第 5 優先的検討の対象となる事業は、次の第 1 号及び第 2 号に該当する公共施設等整備事業とする。

(1) 次のいずれかに該当する事業

イ 建築物又はプラントの整備等に関する事業

ロ 利用料金の徴収を行う事業

ハ **その他民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる事業**

(2) 次のいずれかの事業費基準を満たす事業

イ 事業費の総額が 10 億円以上の事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）

ロ 単年度の事業費が 1 億円以上の事業（運営等のみを行うものに限る。）

2 前項に規定するもののほか、行政活動の評価に関する条例施行規則（平成 14 年宮城県規則第 26 号

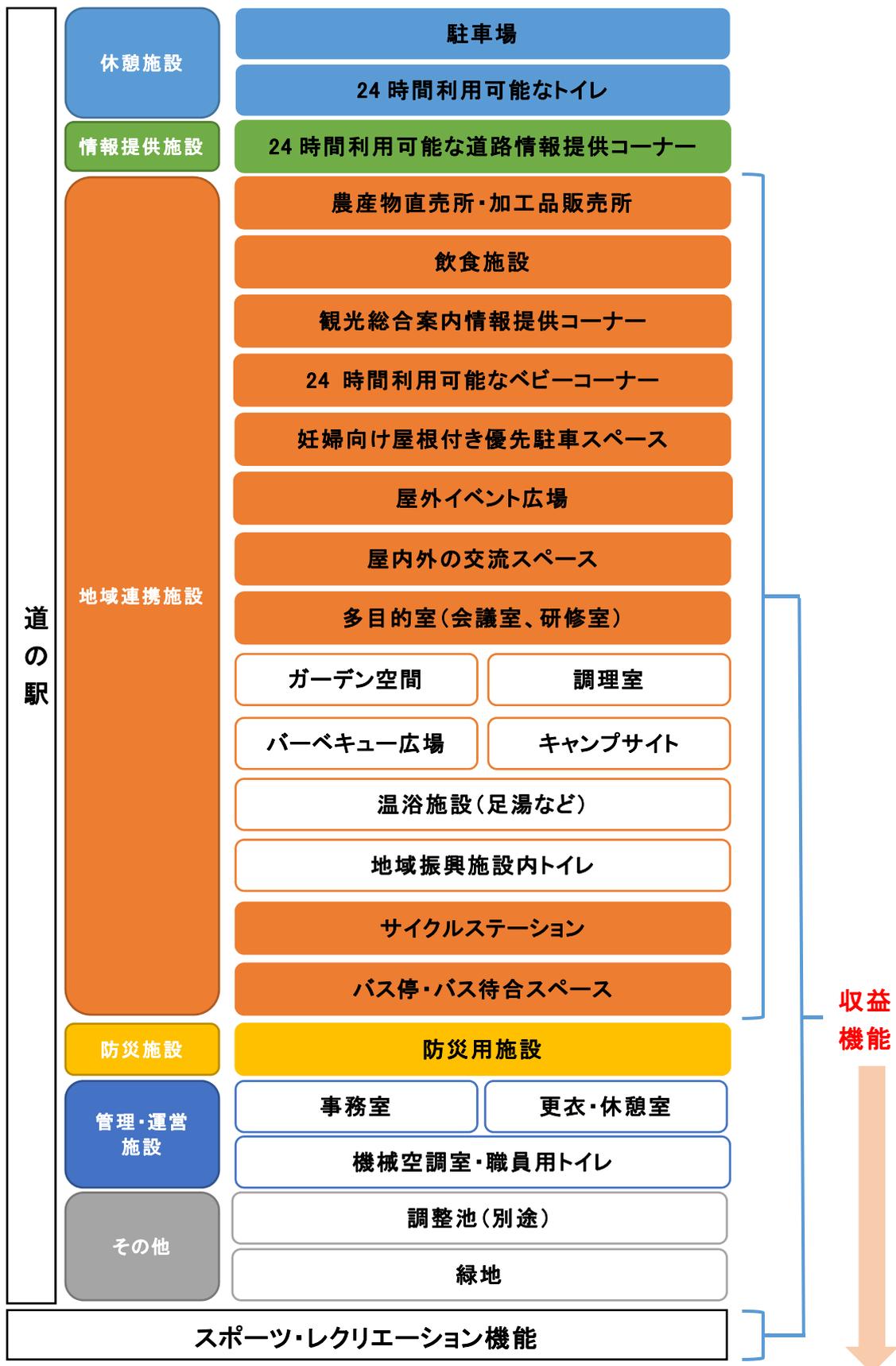
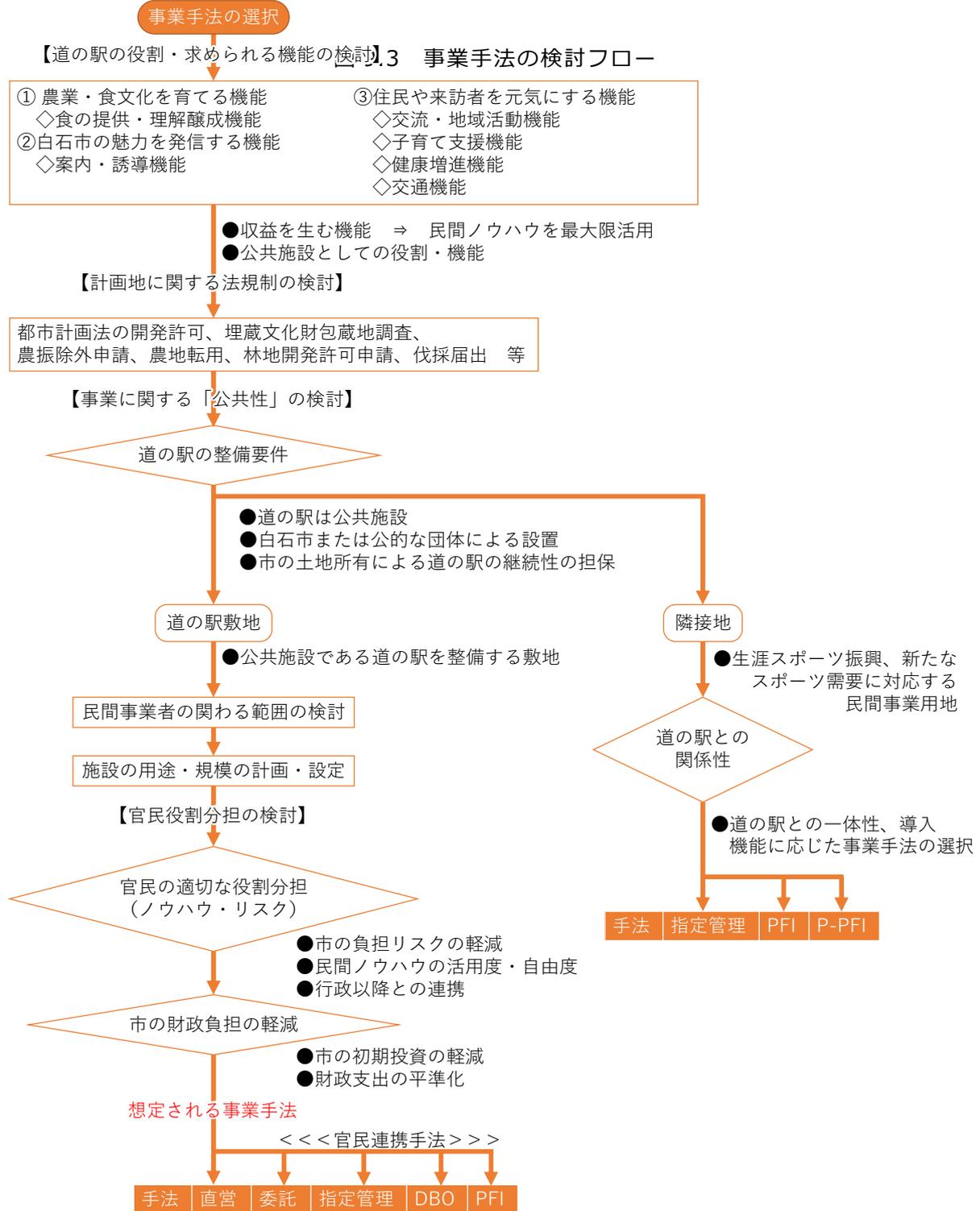


図 9.2 導入機能の一覧

9.2. 事業手法検討フロー

前提条件を踏まえた事業手法検討フローを、以下のとおり図式化しました。



9.3. 想定される事業手法

既述の事業手法検討フローに則り、想定される5つの事業手法と、その事業スキームイメージを以下に整理します。併せて、資金調達、設計、建設、運営・維持管理といった各段階における官民の役割分担やメリットデメリットを整理し、一覧表にまとめました。

9.3.1. 道の駅の事業手法

大規模な施設整備を伴う道の駅を対象として、事業手法を整理をしました。

(1) 直営方式

直営方式とは、市が起債や国庫補助金などにより自ら資金調達し、設計・建設などについて、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注などを行う手法で、整備後は、市が施設の運営を直接実施する方式（民間事業者への委託は行わない）です。

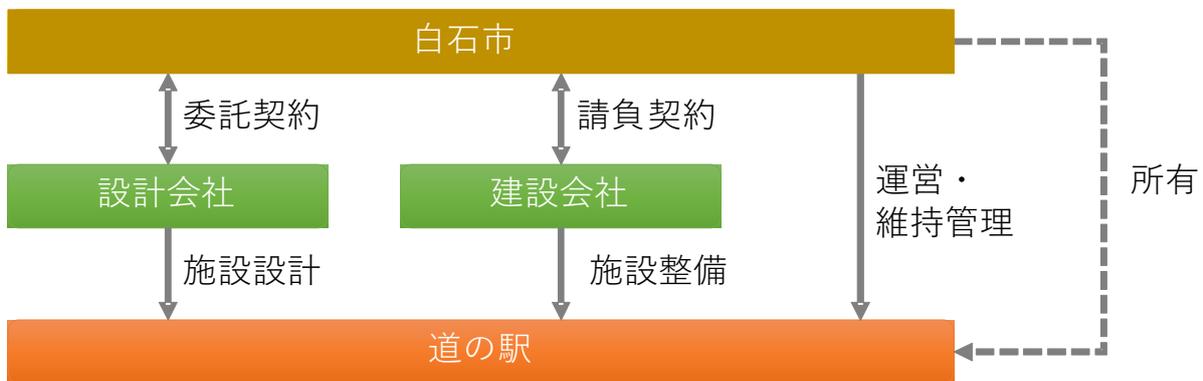


図 9.4 直営方式のスキームイメージ

<メリット・デメリット>

メリット	公共	・従来と同様の発注・業務手続きであるため新たな検討が不要であり負担が小さい など
	民間	・従来同様、入札方法、業務の条件と内容が明確であるため地元企業が取り組みやすい ・施設に対するリスクの大部分を地方公共団体が負うため、民間のリスクが最も少ない など
デメリット	公共	・設計、施工などが分離発注となるため手間が多い ・企業のノウハウ活用が難しくコストダウンや品質向上が期待しにくい ・施設のリスクのほとんどは地方公共団体が負う ・財政支出の平準化を図ることが困難である など
	民間	・自由度が少ない

(2) 委託方式

委託方式とは、市が起債や国庫補助金などにより自ら資金調達し、設計・建設などについて、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注などを行う手法で、整備後の運営・維持管理は、第三セクターや民間事業者に委託し、委託期間は1～2年程度です。

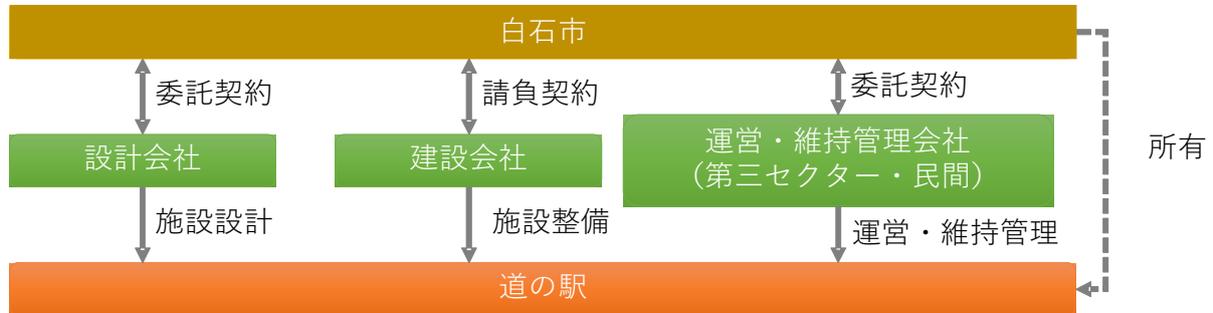


図 9.5 委託方式のスキームイメージ

<メリット・デメリット>

メリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・運営・維持管理時には、委託範囲内において民間ノウハウが活用でき、運営・維持管理コストの縮減が多少期待できる ・地方公共団体が出資する第三セクターが委託先の場合、行政意向と連携しやすい など
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に対するリスクの大部分を地方公共団体が負うため、民間のリスクが比較的少ない など
デメリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工などが分離発注となるため、企業間のノウハウなどの活用が難しくコストダウンや品質向上が期待しにくい ・施設のリスクのほとんどは地方公共団体が負うことになる ・財政支出の平準化を図ることが困難である など
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・市が出資する第三セクターが委託先の場合、民間事業者の自由度が低い

(3) 指定管理者方式

従来方式による施設整備の後、民間事業者を指定管理者に指定し、運営業務や一部の維持管理業務を単年度、複数年度の単位で委託する方式です。

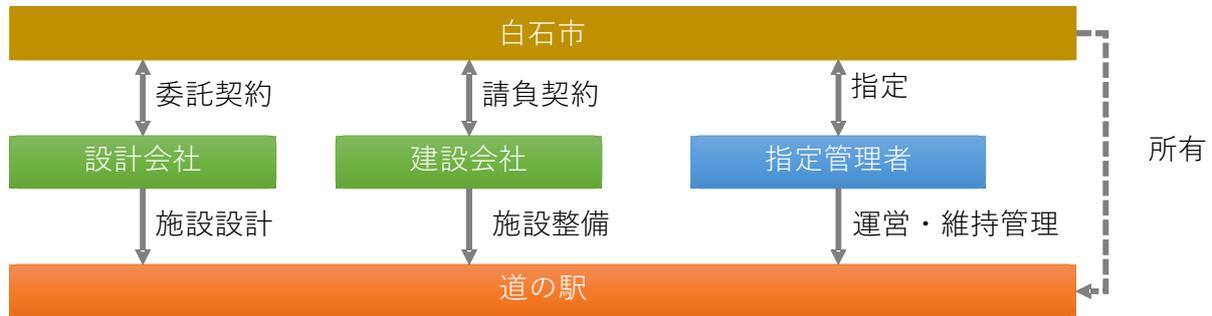


図 9.6 指定管理者方式のスキームイメージ

<メリット・デメリット>

メリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・整備段階においては、従来と同様の発注・業務手続きであるため新たな検討が不要であり負担が小さい ・運営段階においても、市内にて指定管理導入の実績は多数存在するため、取り組みが容易である など
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・整備段階までのリスクを地方公共団体が負うため、リスクが少ない など
デメリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、運営などが分離発注となるため、企業間のノウハウなどの活用が難しくコストダウンや品質向上が期待しにくい ・財政支出の平準化を図ることが困難である など
	民間	-

(4) DBO 方式 (Design Build Operate)

PFI 手法と異なり施設が事業期間を通じて市の公有財産となるものであり、資金調達は市が行うが民間事業者に施設の設計・施工・運営を一括して発注し、設計企業、建設企業、維持管理・運営企業が互いにノウハウを活用することで、施設・運営品質の向上やコストの削減が期待できます。長期の契約として、一括で、性能発注により行う点は、PFI 手法と同様です。

契約形態としては、DB 部分は、設計委託・工事委託、運営は、維持管理・運営委託を結び、これら 2つの契約を基本契約でとりまとめます。

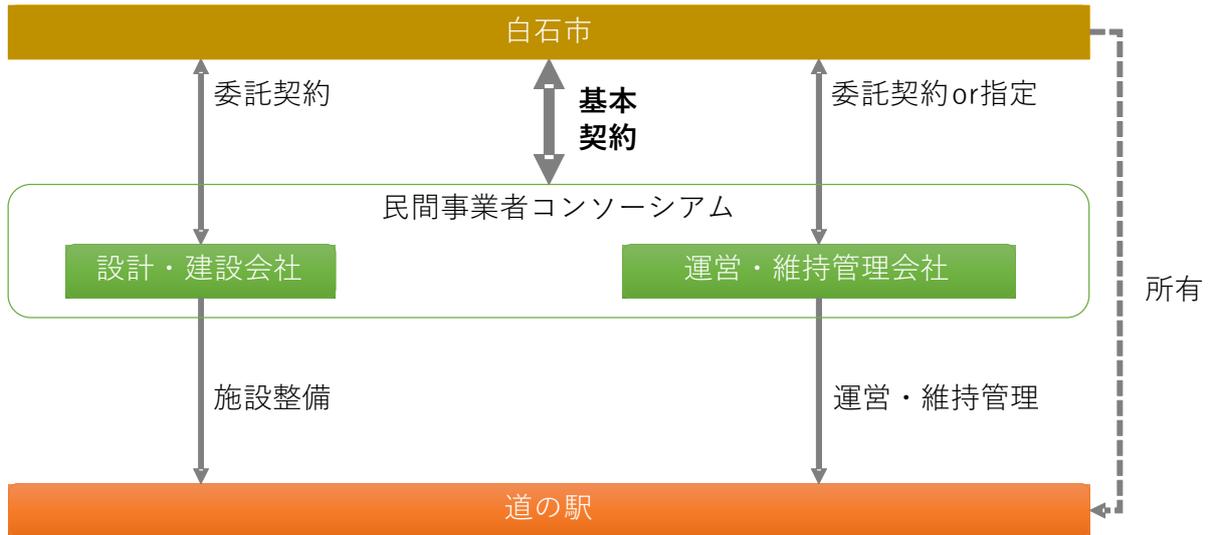


図 9.7 DBO 方式のスキームイメージ

<メリット・デメリット>

メリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業間のノウハウや新技術の活用によるコストダウンや品質向上が可能である ・ 工事費、管理運営費などの高騰を民間に転嫁することが可能である ・ 設計期間と施工期間のオーバーラップによる工期短縮が可能であるなど
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業間のノウハウや新技術の活用によるコストダウンが可能であるなど
デメリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約時に建設・維持管理・運営企業を決定するため、他の品質と価格を比較することが難しく、監視体制が不十分となることが懸念されるなど
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計や施工の不備による工事費増や維持管理・運営費の増額などのリスクが懸念される など

(5) PFI 方式

PFI 手法は、PFI 法の手続きに則り民間事業者を選定し、民間資金などを活用し、施設の整備・管理運営を民間事業者を実施させる手法です。PFI 手法を活用することで、民間事業者の資金調達のもと、一括で性能発注により長期間にわたる施設整備や管理運営を実施させることが可能となります。

また、PFI 事業においては付帯事業の実施で、その収益を公共に還元することも可能です。付帯事業とは、本来公共主体が必要とする事業ではないものの、PFI 本体事業と相関し、PFI 事業者が民間事業として自らの営利を目的として行う事業のことです。

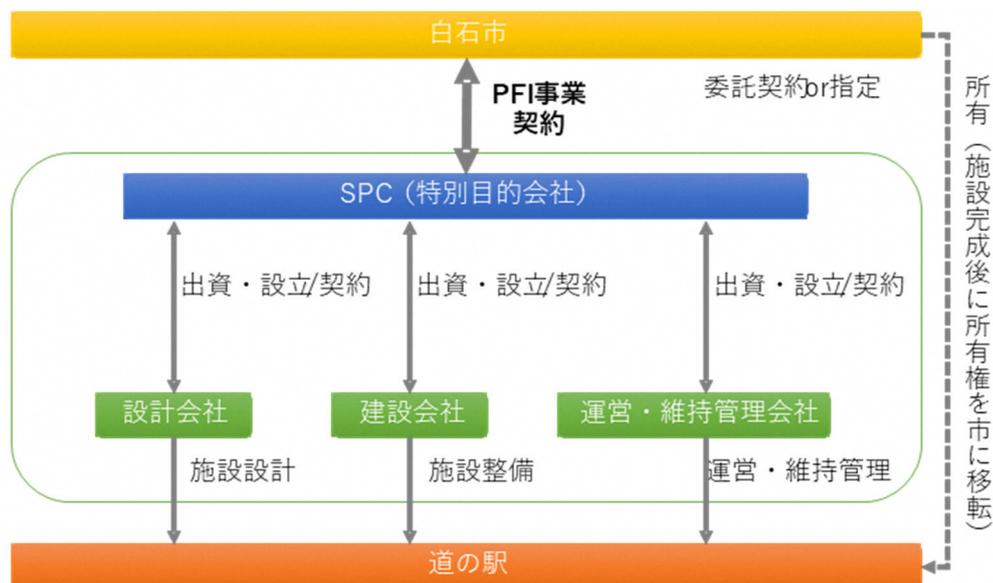


図 9.8 PFI 方式のスキームイメージ

<メリット・デメリット>

メリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・企業間のノウハウや新技術の活用によるコストダウンや品質向上が可能である ・施設整備費が割賦払いとなるため、財政支出の平準化が可能である ・民間事業者の創意工夫を取り入れることで、施設のサービスレベルの向上に寄与することが可能である など
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・企業間のノウハウや新技術の活用によるコストダウンが可能である ・長期的な視野での投資、経営が可能である など
デメリット	公共	<ul style="list-style-type: none"> ・価格だけでなく企業の持つノウハウや事業計画の内容についても評価するため、事前の手続きに要する業務が増え、時間も必要である など
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・設計や施工の不備による工事費増や維持管理・運営費の増額などのリスクを負うことが懸念される ・SPC 設立・運営、資金調達の手間が発生する など

9.3.2. スポーツ・レクリエーション施設の事業手法

スポーツ・レクリエーション施設に適用が想定される事業手法を整理します。

なお、スポーツ・レクリエーション施設に対しても、前項で整理した各手法を適用することも可能です。ここでは、スポーツ・レクリエーション施設を都市公園とすることを前提に、関連する民間活力活用手法を整理しました。

(1) 設置管理許可制度

都市公園法第 5 条に規定され、公園管理者以外の者に対し都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度です。民間事業者が売店やレストランなどを設置し、管理できる根拠となる規定で、事業期間の設定は 10 年が最長ですが、更新も可能となっています。

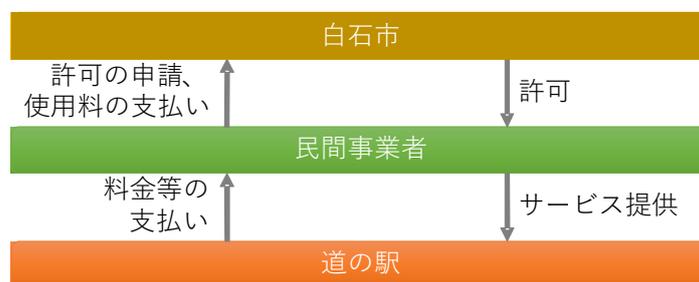


図 9.9 設置管理許可制度のスキームイメージ

(2) Park-PFI

平成 29（2017）年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことです。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」（略称：P-PFI）と呼称されています。

都市公園法第 5 条の 2～5 条の 9 を根拠としており、事業期間の設定は 20 年以内と、設置管理許可制度よりも長くなっています。その他、建蔽率の緩和などの特例が P-PFI のメリットとして挙げられます。

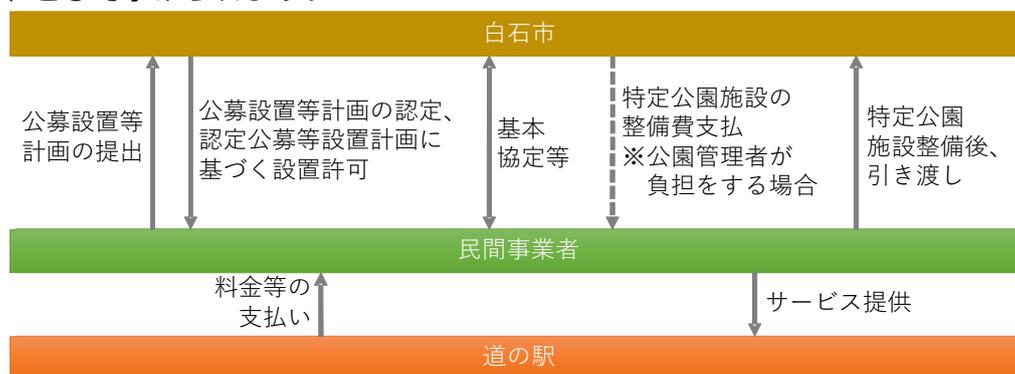


図 9.10 Park-PFI のスキームイメージ

9.4. 民間事業者サウンディング

(仮称)道の駅しろいしへの民間事業者の参画の可能性を確認するため、道の駅などの運営実績を有する事業者やコンセプト・役割に関連する事業者、地元事業者などを対象に、民間事業者サウンディング※を行いました。

サウンディングを行った結果、多くの事業者から下記の評価を得られていることがわかりました。

- ・当事業に関心を持っている
- ・計画地に対して、広域アクセスの拠点に位置することから、好印象を持っている
- ・事業スケジュールもおおむね適正である

また、事業における役割や参画形態は、道の駅全体または地域連携機能に資する施設の運営への参画意欲を持つ事業者だけでなく、施設の整備から運営に至る全ての段階への参画意欲を持つ事業者もいることがわかりました。

※サウンディング：事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキームなどに関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うこと。

参照：国土交通省総合政策局「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き」

10. 実現化方策の検討

10.1. 概算事業費

道の駅や防災公園について、現時点での計画をもとに概算事業費を試算しました。今後、民間事業者との協議や公募に向けた対話などの中で、計画の具体化を進めます。

表 10.1 概算事業費

区分		単価	数量 (㎡)	事業費 (千円)	備考
道の 駅	建築物	坪単価 120万円	3,300	1,200,000	※鉄骨造を想定
	広場	平米単価 3万円	12,000	360,000	※芝生(張芝)、インターロッキングなどの舗装、柵などの排水設備などを含む
	駐車場	平米単価 3万円	22,000	660,000	
防 災 公 園	建築物、スポーツ・レクリエーション施設	一式		1,800,000	
	舗装部分	平米単価 2万円	8,000	160,000	※舗装(簡易な舗装)の単価で算出
	芝生部分	平米単価 600円	72,000	40,000	※芝生(吹付)
概算事業費合計				4,220,000	

※用地取得や造成に関する費用は含みません。

10.2. 利用可能な補助制度

道の駅の整備に活用可能な補助金などについて、条件や補助率などを整理しました。具体的には、(仮称)道の駅らしいでの活用が考えられる施設ごとに、有力な補助金などを抽出し、今後は、適用条件などに整合させる方向で、施設計画や要求水準などを検討します。

表 10.2 適用可能な補助制度

	社会資本整備総合交付金（国土交通省）				官民連携基盤整備推進調査費（国土交通省）	都市構造再編集中支援事業（国土交通省）	地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）	農山漁村振興交付金（農林水産省）	地域子育て支援拠点事業次世代育成支援対策施設整備交付金（厚労省）	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（環境省）	公衆無線LAN環境整備支援事業（総務省）	再生可能エネルギー等設備導入支援事業補助金（宮城県）
	道路事業	都市公園・緑地等事業	市街地整備事業									
	○ (道路施設部分のみ)	○ (道の駅登録部分)	○ 都市防災推進事業	○ 都市・地域交通戦略推進事業	○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業							
駐車場	○ (道路施設部分のみ)	○ (道の駅登録部分)				△ (調査費)						
トイレ	○ (道路施設部分のみ)											
情報提供施設	○ (道路施設部分のみ)											
防災											○ (公衆無線LAN)	
公園等		○ (道の駅登録のみ)	○ (地区緊急避難施設、避難経路)			△ (調査費)	○					
公共空間				○ (地域交通戦略に関するもの)								
地域振興施設						△ (調査費)	△ (人材の確保等)	○ (農産物加工・販売施設、地域間交流拠点)	○ (子育て施設)			
その他					○					○ (低炭素移行地域への支援)		○ (再生可能エネルギー施設)

10.3. 官民連携事業手法の可能性検討

これまでの検討結果を踏まえ、適用可能性の見込まれる官民連携事業手法を選定しました。

本基本計画では道の駅を新設するものであり、民間事業者のノウハウを最大限発揮するため、設計・建設と運営を一括発注することが望ましいと考えられます。また、市の意向として、建設費用の一部に民間事業者の資金の活用を希望するため、PFI方式、またはDBO方式が望ましいと考えられます。

スポーツ・レクリエーション施設は、市として多数実績のある指定管理や、道の駅と一括してのPFI手法の適用が想定されます。スポーツ・レクリエーション施設を都市公園として位置付けることにより、P-PFI手法の活用も可能となります。スポーツ・レクリエーション施設の具体的な内容は、「生涯スポーツ振興、新たなスポーツ需要に対応する」ため、民間事業者の提案を求めることとします。この提案内容に応じて、道の駅との一体的な整備に留意しながら、最適な事業手法を選択します。

10.4. 事業スケジュール

(仮称)白石中央 SIC 整備の完成においては、道の駅とスポーツ・レクリエーション拠点の開業をふまえ、PFIを中心とした官民連携事業手法の可能性の検討を前提とし、事業スケジュールを想定しました。9.4 民間事業者サウンディングにおいても、おおむね適正であることが伺えたことから、(仮称)白石中央 SIC と(仮称)道の駅しろいしの同時開業を念頭に検討します。



※平行して用地買収を行う

図 10.1 想定される事業スケジュール

10.5. 管理運営に向けた検討

10.5.1. 管理運営主体

官民連携事業手法を用いた場合における管理運営主体は、市と民間とが共同出資し設立する第三セクターの場合と、民間事業者の場合が考えられます。

第三セクターの場合は、公益性を優先した管理運営が期待され、民間事業者の場合は、高度な管理運営ノウハウによる事業の収益向上が期待されます。また、管理運営主体を選定する段階においては、公益性や収益性だけでなく、地域課題解決、地域振興、地域連携などの視点も踏まえ選定する必要があります。

表 10.3 管理運営主体の特徴

運営主体	第三セクター	民間事業者
想定される事業手法	委託方式 指定管理者方式	委託方式 指定管理者方式 DBO方式 PFI-BTO方式
概要	・市と民間とが共同出資し、道の駅の運営を目的として設立される法人組織	・民間企業やNPO団体などの組織 ・他の道の駅や類似施設などの運営経験など、管理運営ノウハウを有する企業もある
メリット	・行政意向と連携が図りやすい ・公益性を優先した管理運営が期待される	・管理運営に関する高度なノウハウを有しており、事業の収益向上が期待される
デメリット	・民間事業者に比べ管理運営に関するノウハウが不足し、収益が上がりにくい可能性がある	・収益性を優先するため、収益の出ない公共機能に対し消極的となり、公益性が損なわれる可能性がある
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)道の駅「しろいし」の設置者は市とする ・(仮称)道の駅「しろいし」の土地・建築物は、市や道路管理者の所有を想定する 	

例えばPFI方式の場合、管理運営主体は、民間事業者により設立されたSPCを中心として、農産物直売所や体験農園などを運営する農業法人、特産品販売所を運営する商工業者、飲食施設を運営する飲食業者、屋内外遊び場を運営する子育て支援業者、清掃や警備などの業者など、道の駅の導入機能に応じて、多岐にわたる関係業者をまとめあげた組織体となります。

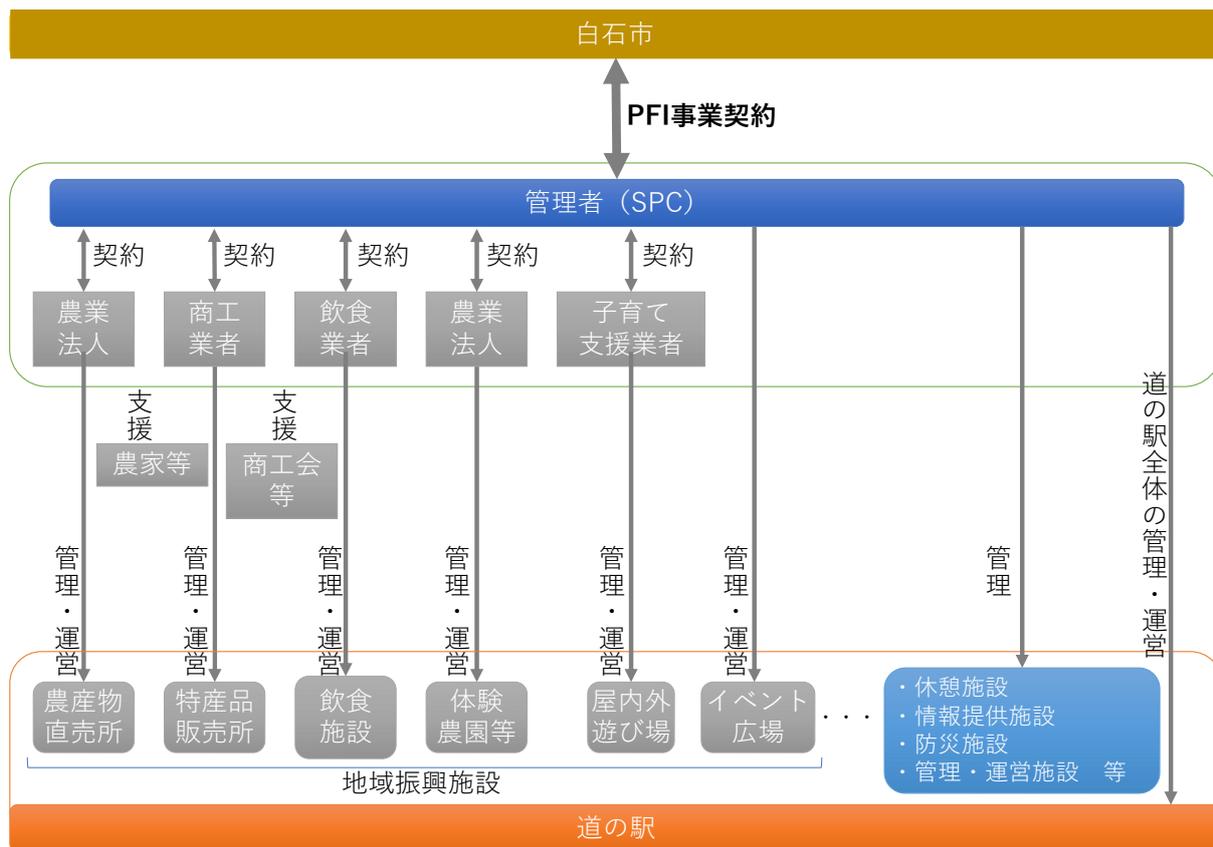


図 10.2 PFI方式の場合の管理運営主体

10.5.2. 管理運営体制

「しろいしの魅力発信・地域と文化の交流による新たな価値を創造する地域防災拠点」の実現には、農産物直売所、特産品販売所、飲食施設などの個別の事業だけでなく、「道の駅」の事業育成と事業継続の両面において推進していく管理運営体制が必要であると考えます。

そのためには、道の駅管理運営主体を中心として、市、道路管理者、隣接地の民間事業者、テナント業者、農家といった多様な利害関係者が参加する道の駅運営協議会の立上げなどが考えられます。さらに、道の駅とスポーツ・レクリエーション機能、公共交通機関、市内の既存施設などと連携をしていくことで、一体的な推進体制を構築します。

10.5.3. 収支状況の想定

道の駅の収支は、市内の類似施設である「おもしろいし市場」の収支を参考とし整理しました。

「おもしろいし市場」の令和3（2021）年度実績では、コロナ禍の特殊状況ではあるものの、収入が112,282千円、支出が112,618千円、収支は-336千円となっており、わずかに支出が上回っておりますが、公の施設の管理に関する協定に基づく市への納付金を除くと収入が上回り、道の駅「しろいし」においても同様に収支のバランスが図られることが期待されます。

一方で、「おもしろいし市場」の月別来場者数をみると、冬季における来場者が減少傾向にあります。道の駅「しろいし」では、冬季の集客確保に取り組むことが必要です。

表 10.4 おもしろいし市場の令和3年度収支

	金額（千円）	科目	備考
収入	112,282	商品販売売上	市場仕入れ商品
		飲食部門売上	カフェ売上
		販売手数料	生産者販売手数料
		その他収入	放射能測定料、生産者年会費、自動販売機、ラベル代など
支出	112,618	給料手当	社員5名、パート9名給与、残業代
		法定福利費	社員5名、パート9名社会保険料、通勤費
		仕入原価	販売商品、米、酒類、飲食材仕入額
		広告宣伝費	自主事業チラシ、新聞折込代など
		リース料	車両、券売機、コピー機
		消耗品費	事務用品、衛生、清掃用品、保冷剤、ポリゴミ袋など
		水道光熱費	電気、ガス、水道
		旅費交通費	車両燃料、出張費
		通信費	電話、切手代など
		雑費	会費、手数料、福利費、図書費など
		施設管理委託費	再委託業者支払金、清掃、ごみ処理、倉庫使用料など
		修繕費	ソフトクリームマシン、製氷機
		保険料	施設賠償責任保険
		消費税	預かり消費税
		管理販売費	本社・事業部 管理費
		納付金	年度協定 納付金
純利益	-336		

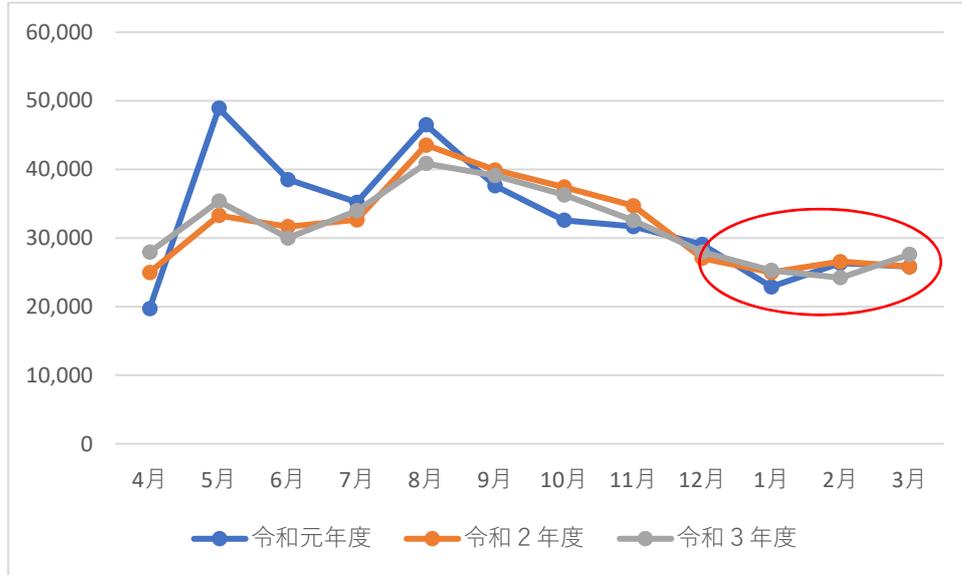


図 10.3 おもしろいし市場の来場者数

その他、収支の実績値を公表している全国の道の駅の収支を道の駅「しろいし」と同規模の面積規模の施設として補正し、収支比較を行いました。

「おもしろいし市場」同様に協定による自治体への納付金や自治体からの指定管理料収入があるため、一概に比較することはできませんが、支出に対する収益である収支比率をみると、極端な赤字となることはない状況にあることがうかがえます。

表 10.5 他地域の道の駅収支 (単位：千円)

施設名	実績値			面積 (㎡)	面積による補正值			収支比率
	収入	支出	収支		収入	支出	収支	
おもしろいし市場	112,282	112,618	-336	1,000	336,846	337,854	-1,008	100%
道の駅かつやま (山梨県富士河口湖町)	84,643	77,262	7,381	470	540,274	493,162	47,113	110%
道の駅まい恵みの里 (長野県松本市)	257,443	244,120	13,323	1,833	421,306	399,503	21,803	105%
道の駅甲斐大和 (山梨県甲州市)	151,087	156,295	-5,208	1,272	356,337	368,620	-12,283	97%
道の駅思川 (栃木県小山市)	58,533	58,533	0	1,983	88,552	88,552	0	100%
道の駅 長野市大岡特 産センター	83,544	83,369	175	599	418,417	417,541	876	100%

11. 実現化に向けた課題の整理

11.1.1. コンセプトの実現に向けた関係主体との連携・協働

(仮称)道の駅「しろいし」のコンセプトである「しろいしの魅力発信・地域と文化の交流による新たな価値を創造する地域防災拠点」の実現に向けて、関係課をはじめ、商工会議所、商工会、観光協会、農業従事者などの関係主体との連携・協働を進めていくことが必要です。

今後は、「地域交流」や「地産地消」をキーワードとした協議会などを立ち上げ、地域振興の方策や地域素材の活用の方向性について意見交換を行います。各主体と連携図りながら、交流人口の拡大や、地元名産品を活用した集客の目玉となるメニューの開発、農産物のPRとブランド化、人材育成などの取組について検討します。

11.1.2. 導入機能・施設の具体化に向けた関係主体との連携・調整

本事業は官民連携手法に基づき、民間事業者のアイデアやノウハウを設計・施工段階から活用していくことを考えています。導入機能・施設の具体化に当たっては、民間事業者や市民に広くアイデアを募り、最も効果的に「道の駅」が運営できるような施設配置を検討します。

11.1.3. 関係機関との連携・調整

「道の駅」や防災公園の整備・運営に当たっては、周辺の道路ネットワークや(仮称)白石中央SICとの円滑な接続や、隣接する工業団地との連携なども検討が必要です。今後、関係主体との協議を重ね、連携・調整します。

11.1.4. 官民連携による事業推進

官民連携による事業推進は、民間事業者の創意工夫やノウハウを効果的に活用できる事業手法・条件などの設定が重要となるため、民間事業者の参画意欲を把握するためのサウンディング(9.4)の結果を踏まえ、今後はVFM算定(従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるか)の検討を行うとともに、本事業における官民連携事業手法を決定します。

11.1.5. 事業スケジュールの調整

本基本計画は、(仮称)白石中央SICの整備効果を最大限に発揮するため、周辺において、「道の駅」と「スポーツ・レクリエーション施設」を併存した機能を構想し、それらの役割、機能、施設配置を有機的に連携させた土地利用構成を計画しています。

今後、両者が同時開業できるような、公募内容やスケジュール調整を検討します。